

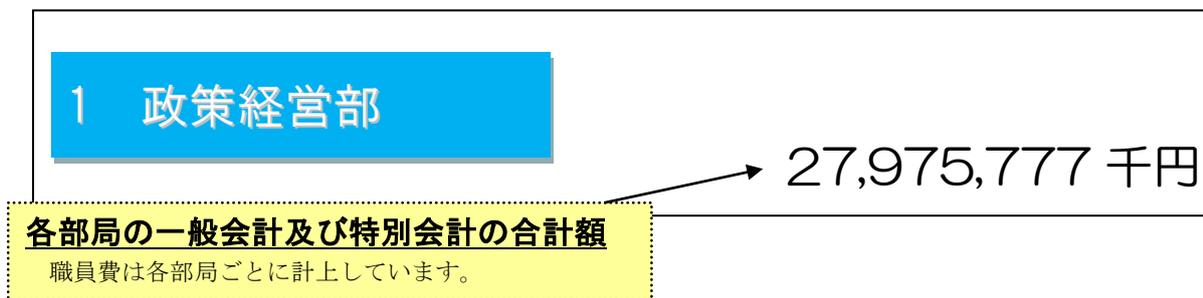
## Ⅱ 主要事業の概要

1	政策経営部	49
2	総務部	53
3	区民生活部	62
4	保健福祉部	74
5	子ども家庭部	91
6	都市整備部	102
7	環境部	118
8	教育委員会事務局	123

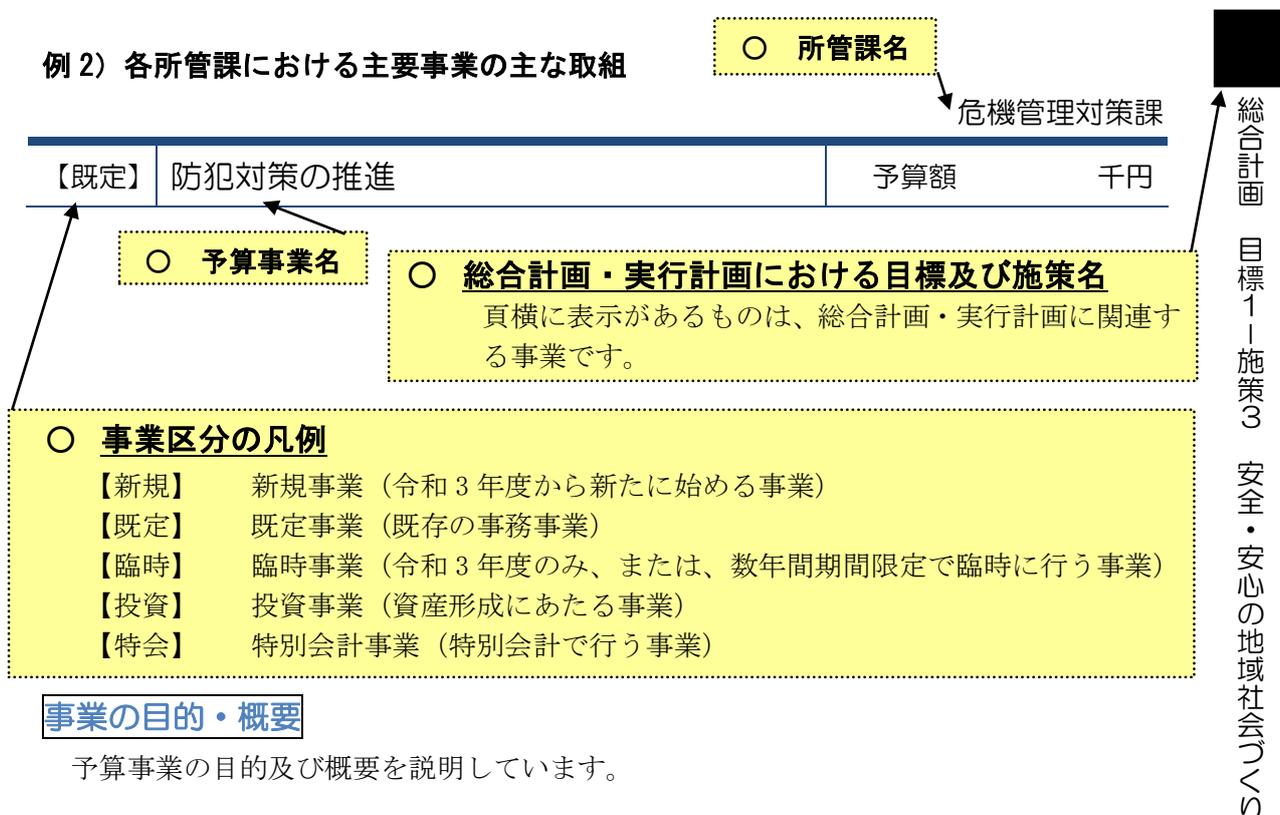
部局ごとに令和3年度の主要事業を紹介します。

## 【主要事業の見方】

### 例1) 各部局における主要事業の概要



### 例2) 各所管課における主要事業の主な取組



### 主な取組内容

➤ 令和3年度に取り組む主な取組内容を説明しています。

新規

#### ○ 主な取組内容における表示区分

文末に表示があるものは、令和3年度、重点的に取り組むものです。なお、種類及び定義は以下のとおりです。

新規

：令和3年度から新たにに取り組むもの

拡充

：前年度からの対象範囲の拡大や質の向上を図るもの

見直し

：実施手法などを見直すもの

## 1 政策経営部

27,975,777 千円

令和3年度は、平成24年度にスタートした「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の最終年次にあたります。

新型コロナウイルス感染症は、未だに収束の兆しを見せておらず、先行き不透明な状況は続いていくと想定されますが、現基本構想の目標実現に向けた総仕上げの年として、区の総力を挙げて、総合計画（10年プラン）及び実行計画（3年プログラム）等の取組を推進します。

同時に、令和4年度を始期とする、今後の区政運営の指針となる「新基本構想」を取りまとめるとともに、同構想に基づく取組を具体化させた「新総合計画」等を策定します。

施設再編整備の取組では、区立施設の複合化や多機能化、民間活力の導入など、現計画の取組を着実に推進します。また、この間の再編整備の取組や区立施設を取り巻く状況を踏まえ、第二期「杉並区区立施設再編整備計画」を策定します。

行政のデジタル化や行財政改革の取組では、デジタルテクノロジーの急速な進展を踏まえ、専門人材の登用や外部コンサルタントの活用などにより、戦略的に行政のデジタル化等の取組を加速化させます。取組の方向としては、行政手続きの簡素化、オンライン化の一層の推進やAI技術等の活用を通じ、区民の利便性の向上と業務の効率化を図ります。

また、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、将来の行政需要を見据え、引き続き健全で持続可能な財政運営に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策など区民生活を取り巻く喫緊の行政課題には、必要な財源を投入し、時機を逸することなく的確に対応します。



【既定】	区政運営の総合調整	予算額	20,186 千円
------	-----------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現に向け、「杉並区総合計画（10年プラン）」等に基づき、施策の目標達成に向けた取組を着実に推進します。また、現在の基本構想は令和3年度に終期を迎えることから、令和4年度を始期とする新たな基本構想（以下「新基本構想」という。）の策定に向けた取組を進めるとともに、新基本構想に基づく新たな総合計画等を策定します。

区立施設の安全性の確保、持続可能な行財政運営の推進及び新たな行政需要への対応を図るため、「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン」の取組を着実に進めます。また、この間の再編整備の取組や区立施設を取り巻く状況を踏まえ、新たな総合計画等と合わせて、令和4年度を始期とする「杉並区区立施設再編整備計画（第二期）」を策定します。

### 主な取組内容

#### ➤ 新基本構想の策定と新基本構想に基づく「新総合計画」等の策定

新基本構想及び新総合計画等の策定に向けて、審議会による住民説明会やオープンハウス形式による地域説明会の開催、パブリックコメントの実施などを通じて、区民等の意見聴取や様々な周知機会の確保に努めます。

#### ➤ 「杉並区区立施設再編整備計画（第二期）」の策定

「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン」に基づき、区立施設の複合化・多機能化の促進、民間活力の導入など、施設や用地を有効に活用するための取組を着実に進めていきます。また、第一期計画の取組の実績を踏まえて、引き続き効率的・効果的な施設の再編整備を図るため「杉並区区立施設再編整備計画（第二期）」を策定します。



杉並区基本構想審議会の様子

【既定】	区政経営改革の推進	予算額	11,082 千円
------	-----------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現に向けて、区政を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、持続可能な行財政運営の実現を図るため、「行財政改革推進計画」及び「協働推進計画」に基づく取組を着実に推進します。

行政評価により、全施策・全事務事業について、コストや成果を評価し、事務事業の見直しにつなげるとともに、委託業務等についてのモニタリングを実施し、サービスの質の維持・向上を図ります。

また、区民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、先端テクノロジーを活用し、業務改革に向けた実証実験を行います。

### 主な取組内容

#### ➤ 行政評価の実施

行政評価システムを活用して効果的な評価を実施し、総合計画・実行計画の進捗状況・達成度を把握するとともに、評価結果を事業改善等につなげます。また、「外部評価委員会」による客観的な評価を受け、職員の評価能力の向上や施策・事務事業の見直しに生かしていきます。

#### ➤ 労働環境モニタリングの実施

「モニタリングのガイドライン」に基づき、指定管理者制度を含む区の委託業務等について、履行確認と質の評価を行うモニタリングを実施し、サービス水準の確保に努めます。また、委託業務及び指定管理業務が適正な労働環境のもとで行われ、区民サービスを安定的に提供できるよう、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6つの業務について実施します。

#### ➤ 先端テクノロジーを活用した業務改革の実証実験の実施

区民サービスの向上や業務の効率化の可能性を探るため、先端テクノロジーを活用した業務改革の可能性を幅広く検討し、実証実験を実施します。

【既定】	情報政策の推進	予算額	42,286 千円
【既定】	保育相談・利用調整事務 ※子ども家庭部	予算額	50,209 千円
【既定】	水防対策 ※都市整備部	予算額	55,458 千円

### 事業の目的・概要

デジタルテクノロジーの急速な進展と、行政のデジタル化・オンライン化に対する区民ニーズの高まりを踏まえ、AIやICTの導入をさらに戦略的に推進することで、区民サービスの質の向上や業務の効率化等を図っていきます。

### 主な取組内容

#### ➤ (仮称) デジタル戦略アドバイザーの登用

**新規**

組織全体のデジタル改革が求められる中、ICT全般に高度な知見を有する「(仮称) デジタル戦略アドバイザー」を登用することで、デジタル化を戦略的に推進する体制を整備します。

#### ➤ 行政のデジタル化推進のための調査・研究

民間の知恵を生かしながら、区民の視点に立ったデジタル化を推進するために、外部コンサルタントを活用し、デジタルテクノロジーを活用した区民サービスの質の向上や行政手続きの簡素化、オンライン化等の調査・研究を加速させます。

#### ➤ 情報システム調達の精査の徹底

デジタル社会に対応した行政運営に向け、これまで実施してきた情報システム調達に当たっての情報化経費精査を更に強化・徹底するとともに、デジタル化によるBPR（業務プロセス改革）の必要性についても検討していきます。

#### ➤ AI-OCR及びRPAの導入の加速化

入園・転園申込書等の入力作業にAI-OCR、RPAの技術を導入し、入力作業の自動化を図り、大幅に作業時間を削減していきます。こうした対応により、入所申込期間の延長や選考結果をより早くお知らせするなど、区民サービスの向上を図ります。

#### ➤ IoT街路灯システムによる河川監視カメラ映像のリアルタイム化等

IoT街路灯システムを活用し、23区で初の試みとなる河川映像のリアルタイム配信を開始し、区民が速やかな避難行動を起こす際の判断に活用できるようにします。さらに、水害発生地域にセンサーを設置し、道路冠水状況を監視することにより、迅速な水防対策の実施につなげます。

## 2 総務部

8,777,056 千円

令和3年度は、「杉並区総合計画（10年プラン）」の最終年度であり、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」に掲げる将来像、目標の実現への総仕上げに向け、「杉並区実行計画」等に基づく取組を着実に推進します。

総務事務の分野では、これまでの区の歩みを次世代に継承し、区民の愛郷心を醸成するため、その先の100周年を見据え、令和4年度に実施する記念事業の企画・具体化に向けた準備を進めます。

契約事務の分野では、「杉並区公契約条例」の円滑な運用を行い、区が締結する契約等（以下「公契約」という。）に基づく公共工事等の業務に従事する労働者の適正な労働環境の整備を推進するとともに、公契約の適正な履行及び品質の確保を図ります。

区政の広報の分野では、広報戦略に基づき、民間から登用した広報専門監の助言を得ながら、区政情報がより効果的に伝わるよう、戦略的広報の推進に取り組みます。利用者が増加しているSNSの有料広告を積極的に活用して、区民利用の促進を図るとともに、様々な媒体を通して、区民が必要とする情報をタイムリーに発信していきます。

広聴の分野では、日頃、区政に参加する機会の少ない区民を含め、区民等が区政の課題をテーマに区長と直接意見を交換する「すぎなミーティング」を開催し、多様な区民の意見やアイデアを区政に生かしていきます。また、AI搭載ロボットを庁舎案内業務に導入することにより、区民サービスの向上を図ります。

危機管理対策の分野では、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、不特定多数の区民が利用する区立施設や区立学校に手指消毒剤を配置していますが、昨年、手指消毒剤等の入手が困難となった状況を踏まえ、今後新興ウイルスによる感染症が流行・長期化した場合に備えて、備蓄量を大幅に増やします。

次に、防犯対策の分野では、安全パトロール隊による防犯パトロールの実施や防犯自主団体の新規結成の促進を図るとともに、犯罪抑止効果の高い場所に街角防犯カメラを増設するなど、地域の防犯力の向上を図ります。また、多発する特殊詐欺被害対策としては、引き続き自動通話録音機の貸与や「振り込め詐欺被害0（ゼロ）ダイヤル」の運用を図るなど、被害の未然防止対策に積極的に取り組んでいきます。

防災対策の分野では、首都直下地震等の発災後、道路閉塞などにより、一時的に区外からの救援や物流が滞る状況となっても、発災後3日間を乗り切れるよう食糧備蓄の拡充を進めていきます。併せて、旧杉並中継所については、備蓄拡充分の倉庫として活用を図るとともに、発災時の本庁代替施設などの防災機能を有する拠点として整備を進めていきます。また、震災救援所において、女性や災害時要配慮者の視点を踏まえた備蓄品のより一層の充実を進めるとともに、「在宅避難」、「垂直避難」など、被害状況に応じた適切な避難行動の普及・啓発に努めていきます。この他、震災時の「通電火災」を防止するため、「感震ブレーカーの設置支援事業」に継続して取り組んでいきます。

【既定】	総務事務	予算額 204,442 千円
------	------	----------------

### 事業の目的・概要

昭和7年に誕生した杉並区は、令和4年10月に区制施行90周年を迎えます。この節目を区民一体となって祝うとともに、その先の100周年を見据え、区のこれまでの歩みを次世代に継承し、区民の愛郷心を醸成するため、令和4年度に実施する記念事業の企画・具体化に向けた準備を進めます。

### 主な取組内容

#### ➤ 区制施行90周年記念事業

##### ○記念イベントの企画・具体化に向けた取組

「内田秀五郎伝(旧井荻村村長のまちづくり)」「東京高円寺阿波おどりの歴史」など、将来に語り継いでいくべき杉並の出来事を、演劇や浪曲などの様々な手法で表現する取組のほか、ふるさと杉並の歌を制作する取組等、令和4年度に実施する記念事業の具体化に向けた取組を進めます。

##### ○記念誌の発行及び区史の編さんに向けた取組

歴史、文化、産業、観光、自然など様々な分野における杉並の出来事を、写真や資料等を交えて分かりやすくまとめた記念誌の発行に向け、資料の収集と編集作業を進めます。

また、区制施行100周年に向けて、新たな区史を編さんするための調査・研究、資料の収集を行います。

##### ○記念式典の実施に向けた検討

令和4年10月に実施する記念式典の内容を検討します。



昭和7年杉並区誕生



昭和14年庁舎完成

【既定】	契約事務	予算額	1,908 千円
------	------	-----	----------

### 事業の目的・概要

「杉並区公契約条例」の円滑な運用を行い、区が締結する契約等（以下「公契約」という。）に基づく公共工事等の業務に従事する労働者の適正な労働環境の整備を推進し、公契約の適正な履行及び品質の確保を図ります。

### 主な取組内容

#### ➤ 「杉並区公契約条例」の運用

令和3年度の公契約において、公契約条例の適用を受ける受注者との契約に基づき、労働報酬下限額（公契約の業務に従事する労働者に支払われる報酬の下限額）を適用※することにより、労働者等の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備を図ります。

また、令和3年度は、引き続き賃金の実態の把握に努め、労働報酬下限額を適用する委託業務の範囲の拡大に向け、検討します。

※令和3年度労働報酬下限額を適用する公契約

- ・ 工事又は製造の請負契約：予定価格 5,000 万円以上のもの
- ・ 工事及び製造以外の請負契約並びに業務委託契約：予定価格 1,000 万円以上の契約のうち区が規則に定めた7業務（建物清掃ほか）に該当するもの
- ・ 指定管理協定：協定した全てのもの

#### ➤ 令和4年度労働報酬下限額の設定

労働報酬下限額の設定やその他公契約に関して、必要な事項を調査審議するために設置した杉並区公契約審議会の答申を踏まえ、令和4年度に適用する労働報酬下限額を定めます。

【既定】	防災施設整備	予算額 320,969 千円
------	--------	----------------

### 事業の目的・概要

首都直下地震等の発災後、建物倒壊や火災などによる道路閉塞、震度6弱以上で実施する交通規制による渋滞などにより、一時的に区外からの救援や物流が滞ることが想定されます。このような状況となっても、発災後3日間を乗り切れるよう食糧の区内備蓄の拡充を進めていきます。合わせて、旧杉並中継所は、拡充する備蓄品の保管などの防災拠点として活用していきます。

また、女性や災害時要配慮者の視点を踏まえた備蓄品のより一層の充実に向けて計画的に取り組んでいきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 3日分の区内備蓄の確保 **拡充**

発災時の食糧の備蓄については、都区の役割分担により3日分を確保することとなっており、現在約1日分の食糧は各震災救援所等に備蓄しています。令和3年度から5か年計画で、さらに1日分の食糧を新たに備蓄するよう取り組んでいきます。また、災害時の物流網の停滞を考慮し、発災後、東京都が供給する1日分についても、区内に備蓄を進めていきます。

#### ➤ 旧杉並中継所の活用

地震被害シミュレーションにおいて被災リスクが小さい旧杉並中継所については、発災後2日目以降の食糧備蓄の保管場所として活用するとともに、発災時の本庁代替施設、地域内輸送拠点、重機の保管場所などの防災機能を有する「(仮称) 井草防災拠点」として整備を進めていきます。



旧杉並中継所施設内の保管場所予定地

#### ➤ 震災救援所の備蓄品の充実

近年の災害における避難所の状況などから、震災時に避難・救援の拠点となる震災救援所について、女性や災害時要配慮者の視点等を踏まえた備蓄品のより一層の充実に向けて計画的に取り組むことで、避難生活の質の向上に努めていきます。

【既定】	防災意識の高揚	予算額	54,338 千円
------	---------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、震災救援所・水害避難所の感染症対策をさらに進めるとともに、「在宅避難」、「垂直避難」など、被害状況に応じた適切な避難行動の普及・啓発に努めていきます。

また、震災時の火災の原因の6割を占める「通電火災」を防止するため、「感震ブレーカー」の設置支援事業に継続して取り組んでいきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 震災救援所・水害避難所の衛生対策物品の充実

新型コロナウイルス感染症が流行する中、災害時の避難所での感染リスクが高まっていることから、震災救援所や水害避難所の衛生対策物品の充実を図ります。また、令和2年7月に策定した「感染症対策のマニュアル」に基づき、衛生対策物品を使用した実践的な訓練の実施に取り組んでいきます。

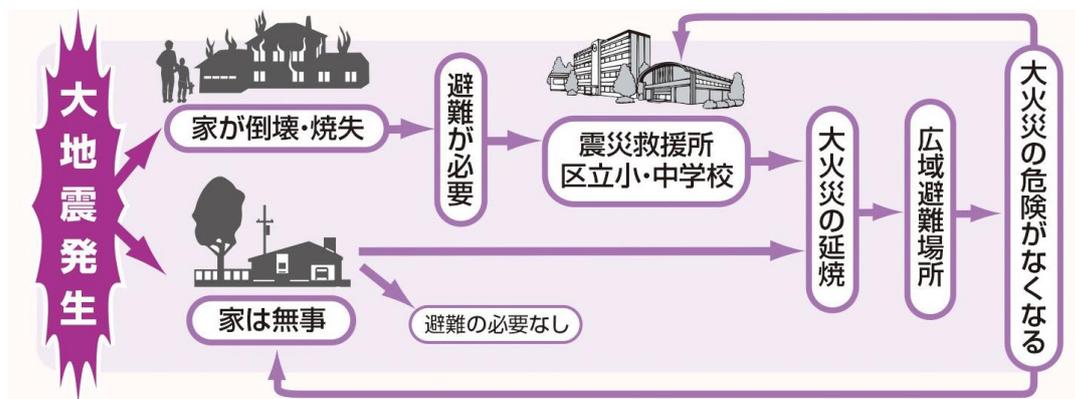
#### ➤ 在宅避難・垂直避難の普及啓発

区は、震災時に自宅の安全が確保され、継続して居住ができる場合には、自宅で避難生活を行う「在宅避難」、また、風水害時では、想定される浸水深が区内のほとんどの地域で2m未満であることから2階以上に避難する「垂直避難」を、それぞれ推奨しています。

これらの避難は、震災救援所や水害避難所での「密」を避けることとなり、感染症対策としても有効であることから、普及啓発に取り組んでいきます。

#### ➤ 感震ブレーカー設置の促進

震災時の出火原因の中で最も多い、「通電火災」の発生を防止するため、強い揺れを感知すると電気供給を遮断する「杉並区感震ブレーカー設置支援事業」を継続して実施することで、防災・減災に取り組んでいきます。



【既定】	防犯対策の推進	予算額	73,891 千円
------	---------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

区民がより安全・安心に暮らせるための防犯対策として、安全パトロール隊による防犯パトロールや地域住民、警察署などと連携した防犯活動の実施、街角防犯カメラの増設などにより、犯罪が起りにくいまちづくりを推進します。

また、依然として被害が多発している特殊詐欺被害対策としては、引き続き自動通話録音機の貸与や「振り込め詐欺被害<sup>ゼロ</sup>ダイヤル」を運用するほか、様々な機会を通じて積極的に啓発活動を行うなど、被害防止対策に取り組んでいきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 防犯パトロール活動

安全パトロール隊による、犯罪発生が予想される地域への重点的なパトロールや、防犯自主団体及び警察署と連携した合同パトロールなど、身近に起きる犯罪に対する取組を実施し、刑法犯認知件数 3,000 件以下を目指します。

#### ➤ 防犯自主団体の支援

地域住民の防犯自主活動を支援し、住民による地域防犯力の更なる向上を進めます。防犯自主団体の登録数は、累計 167 団体とすることを目標に、新規団体結成の促進を図ります。

#### ➤ 街角防犯カメラの増設

区内全域を対象に、防犯上の抑止効果が高い場所に 12 台増設し、累計 330 台とします。

#### ➤ 特殊詐欺対策の推進

被害防止効果の高い自動通話録音機の貸与や区民が気軽に 24 時間相談できる「振り込め詐欺被害<sup>ゼロ</sup>ダイヤル」の運用を引き続き推進するほか、広報すぎなみや犯罪発生情報メールなど様々な機会を通じて啓発活動を行うなど、被害の未然防止に積極的に取り組みます。

#### ➤ 自転車盗難被害の防止

区内の刑法犯認知件数の約 35%を占める自転車盗難の被害を防止するため、駐輪時の確実な施錠を促すなど、自転車利用者の防犯意識の高揚を図ります。

区内「刑法犯認知件数」と「空き巣」、「自転車盗」及び「特殊詐欺被害」件数の推移

	14年	18年	27年	28年	29年	30年	元年
刑法犯認知件数(件)	11,115	8,886	4,880	4,079	3,783	3,542	3,097
空き巣(件)	1,711	1,206	157	100	108	85	71
自転車盗(件)	3,206	2,418	1,870	1,633	1,406	1,398	1,072
特殊詐欺被害(件)	—	122	73	82	174	160	187

【既定】	危機管理体制の強化	予算額	33,554 千円
------	-----------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新たな生活様式として、マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底、換気の実施とともに、「3密」の回避の実施を区民に呼びかけています。特に手指消毒剤については、不特定多数の区民が利用する区立施設の出入口や区立学校の各クラスに配置し感染症の拡大防止を図っています。

手指消毒剤等の入手が困難となった昨春の状況を踏まえ、これまでの新型インフルエンザ等への対応のための手指消毒剤の備蓄分に加え、今後新興ウイルスによる感染症が流行・長期化した場合の備蓄分を新たに確保します。

### 主な取組内容

#### ➤ 手指消毒剤の備蓄 **拡充**

国の新型インフルエンザ等対策ガイドラインでは、感染症の流行については、一つの流行の波が2か月続き、その後流行の波が2～3回あるとのことから、感染症対策のためには少なくとも6か月程度の備蓄品が必要となります。

手指消毒剤等の入手が困難となった昨春の状況を踏まえ、これまでの新型インフルエンザ等への対応のための手指消毒剤の備蓄分（10：3,000本）に加え、今後新興ウイルスによる感染症が流行・長期化した場合に備えた備蓄分（10：8,100本）を新たに確保します。

#### ➤ 杉並区新型コロナウイルス感染症対策本部会議の運営

新型コロナウイルス感染症対策のため設置した「杉並区新型コロナウイルス感染症対策本部」において、今後の変化する状況を踏まえ区立施設の運営や事業実施の方針を決定するなど、引き続き感染拡大防止に努めていきます。

【既定】	区政の広報	予算額 198,160 千円
------	-------	----------------

### 事業の目的・概要

民間から登用した広報専門監の助言を得ながら、区政情報がより効果的に伝わるよう、戦略的広報の推進に取り組みます。利用者が増加しているSNSにおいて、有料広告を効果的に活用すること等により区公式アカウントへの登録を促進し、若年層の区民にもより区政情報が届くよう取り組みます。また、本庁舎内の広告付きデジタルサイネージ※等により、歳入確保を図りながら、区政情報を発信します。

※ デジタルサイネージ・・・液晶ディスプレイなどの映像表示装置を用いた情報・広告媒体のこと。

### 主な取組内容

#### ➤ 戦略的広報の推進

平成29年度に策定した広報戦略に基づき、民間での広報に精通した広報専門監を登用し、重点的な施策事業を中心に、全庁的に戦略的な広報活動に取り組みました。引き続き、広報専門監と広報部門、事業所管部門が連携し、より多くの区民に区政情報を効果的に発信していきます。

#### ➤ 様々な媒体による区政情報の発信

新聞購読率の低下により、広報すぎなみの新聞折込による配布数が減少する一方、区ホームページ等のアクセス数は増加するなど、区民がICTを通して区政情報を入手する傾向が強まっています。ツイッター、フェイスブック及びユーチューブの区公式アカウントへの登録数増加に向けて、各媒体の区民周知を図るほか、広報すぎなみの年1回の全戸配布や全区立学校における配布、広告付きデジタルサイネージによる来庁者への情報発信の継続など、様々な媒体を通して、区民が必要とする情報をタイムリーに発信していきます。

#### ➤ 統一的・一体的な広報活動の推進

区として重点的に広報すべき施策・事業を選定し、統一的・一体的な情報発信を効果的に行います。また、各課の広報活動のサポートや「広報マインドアップ研修」などの職員向け研修を引き続き実施し、常に広報の視点を持ちながら職務に当たる広報人材を全庁的に育成していきます。

【既定】	広聴活動	予算額	50,811 千円
------	------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

区民意向調査や区政モニターに加え、区長が直接区民の意見を聴く区政を話し合う会などを通じて、区政に対する区民のニーズや考えを把握し、施策・事業への反映に努めていきます。また、区民からの意見・要望に際して、迅速な対応に努め、区政への信頼向上につなげていきます。区役所の総合案内では、A I 搭載ロボットを庁舎案内業務に導入することにより、区民サービスの向上を図ります。

### 主な取組内容

#### ➤ 区政を話し合う会（すぎなミーティング）の開催 年5回

区政の課題をテーマに無作為抽出による区民と区長が直接意見を交換する懇談会として「区長と話そう、聞いてみよう、すぎなミーティング」を開催します。

その時々の行政課題を中心に、区長と参加者、参加者同士が共に考え、語り合い、区政についての理解を深めてもらいながら、課題解決に向けた様々なアイデアをいただきます。

また、この取組を広く周知するために報告書を作成し区公式ホームページに掲載するとともに、ユーチューブで動画の配信を行います。



区政を話し合う会（すぎなミーティング）  
グループ討議風景



区政を話し合う会（すぎなミーティング）  
発表風景

#### ➤ A I ロボットによる案内業務の補助

庁舎案内業務を補助し、区民サービスの向上を図るため、令和2年度に実施したA I ロボットの実証実験を踏まえ、区役所1階ロビーに、英語、中国語、韓国語にも対応できる対話型案内ロボットを導入します。



対話型案内ロボット

### 3 区民生活部

12,371,905 千円

令和3年度は、「杉並区総合計画（10年プラン）」の最終段階となるため、以下のとおり「杉並区総合計画」等に基づく施策等の確実な推進を図るとともに、引き続き、各施設・事業運営における新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期していきます。

まず、産業振興分野では、コロナ禍における支援として、中小企業が業務形態の転換等を図ったり、商店会が感染予防対策を講じたりする場合の経費の一部を助成する制度を創設するほか、商工相談窓口の拡充と資金融資に係る利子補給の支援及び信用保証料の全額補助を実施します。また、観光情報発信事業や杉並魅力創出事業を通して来街者の誘致を図るとともに、農福連携事業をはじめとする都市農地の多面的な機能を発揮するための取組等を推進します。

次に、文化・交流・スポーツ分野では、コロナ禍において区内の文化・芸術の場と活動を一体的に支援する「すぎなみアート応援事業」（第2弾）を実施するほか、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業等により、区民が文化・芸術に親しむことのできる環境等を整備します。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえた関連事業を実施するとともに、引き続き、国際・国内交流の推進や障害者スポーツの拠点づくり等に取り組めます。

次に、地域振興分野では、地域コミュニティの形成や交流活動の活性化等を図るため、地域区民センター（阿佐谷、高円寺）及びコミュニティふらっと（成田、高円寺南）の計画的な整備を進めます。また、NPO等活動の支援拠点である「すぎなみ協働プラザ」を産業商工会館内に移転し、これを契機に産業商工団体との情報連携等を強化するなど、地域活動団体に対する支援の充実につなげます。

このほか、令和2年度に中止した「広島平和学習中学生派遣事業」について、中学生が平和記念式典への出席等に加え現地の中・高校生との交流を行うなど、より充実した内容で実施します。

また、ICTを活用した区民税徴収整理事務の拡充、ふるさと納税を活用した健全な寄附文化を醸成するための取組などを推進します。



移転整備後の阿佐谷地域区民センター等複合施設（イメージ図）

産業振興センター

【既定】	観光促進	予算額	60,049 千円
------	------	-----	-----------

**事業の目的・概要**

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）の開催を好機と捉え、引き続き、区内の地域資源を集約した魅力の情報発信、アニメ施策や商店街活性化施策等と連携した取組などにより、杉並の知名度と外国人を含む区外からの集客力を持続的に高め、にぎわいや商機の創出を図ります。

**主な取組内容**

➤ **観光情報発信事業の実施**

NPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会と連携・協働して制作する、阿波踊りとプロジェクションマッピング※を融合させた新たな観光コンテンツを軸に、街歩きツアーを実施すること等により、来街者の誘致を図ります。

※プロジェクションマッピング・・・コンピュータで作成したCGとプロジェクタ等の映写機器を用い、建物などに対して映像を映し、音楽等と同期させる技術。



阿波踊りとプロジェクションマッピングの融合  
(イメージ図)

➤ **杉並魅力創出事業の実施**

民間事業者等を対象としたプロポーザル方式により、銭湯や商店街、史跡などの様々な観光コンテンツを活用した提案事業を公募・選定し、当該事業の実施を通して、東京 2020 大会前後の来街者誘致等につなげます。

➤ **すぎなみ学倶楽部の運営**

「杉並の良さ・杉並らしさ」等に着目した記事を区民ライターが作成し、毎月 10 本程度をウェブサイトやインスタグラム等で発信します。令和 3 年度は、東京 2020 大会や交流自治体に関連した記事を加え、アクセス数の向上を目指します。



➤ **中央線あるあるプロジェクトの推進**

区内 JR 中央線各駅周辺の魅力を「中央線文化」として集約し、各駅に設置したパンフレットラックやホームページ等を活用して情報発信するなど、民間事業者等と連携・協働した各種事業を実施します。



産業振興センター

【既定】	中小企業支援	予算額	261,157千円
【既定】	商店街支援	予算額	387,769千円

事業の目的・概要

杉並区産業振興計画等に基づき、区内における中小企業の支援や商店街の活性化等の取組を総合的に実施し、地域ににぎわいと活力を生み出す、杉並らしい産業の振興を図ります。

主な取組内容

➤ **新ビジネススタイル事業導入助成の実施** **新規**

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上減少等の影響を受けた中小事業者が、専門家の助言を得て、事業形態の転換や新業態の開拓、感染防止対策等に取り組むために必要な経費の一部を区独自に助成します。

区分	補助対象経費	補助額等
事業形態の転換	・テレワーク等の通信環境等を整備するための経費 ・店内の衛生環境改善を図るための経費	上限額 50万円 ※補助率 2/3
新業態の開拓	・飲食店等が新たにテイクアウトやデリバリーを開始する場合の経費 ・新たな事業に向けた人材育成・研修のための経費	

➤ **新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む商店街への支援** **新規**

商店会及び加盟店舗が「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」等に基づく取組を実施するに当たり、商店会が購入する物品等の経費の一部を補助します。

補助対象経費	補助額等
① 取組の周知（チラシ、ポスター等の作成委託等）に要する経費 ② 物品（アクリル板、透明ビニールシート等）購入費 ③ 消耗品（消毒液、マスク等）購入費 ※ 総額 10万円が上限 ④ その他諸経費	上限額 50万円 補助対象経費の 5/6 (区 1/3、都 1/2)

➤ **商工相談窓口の拡充と金融機関に対する利子補給等の継続による中小企業支援**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区内中小事業者を支援するため、資金融資あっせん申込受付業務及び商工相談業務に関する相談員を増員するほか、資金融資に係る利子補給の支援及び信用保証料の全額補助を継続して実施します。

産業振興センター

【既定】	農業の支援・育成	予算額	30,447 千円
【既定】	都市農地確保	予算額	69,331 千円

**事業の目的・概要**

杉並区産業振興計画等に基づき、区内農業者の育成・支援や都市農地保全の支援のほか、農業と福祉の連携事業をはじめ、都市農地が有する多面的な機能を発揮するための取組等を推進します。

**主な取組内容**

➤ **地産地消マーケットの推進**

各農家が個別に行っている庭先での直売や J A 東京中央の「ファーマーズマーケット荻窪」、生産者グループが実施する即売会等の取組を引き続き支援し、地産地消の推進を図ります。



ファーマーズマーケット荻窪

➤ **農業体験事業の実施**

区民農園（6 か所）、農業体験農園（2 か所）、成田西ふれあい農業公園等において、作付け段階から収穫までの農業体験等を実施し、区民に農業への親しみや収穫の喜びを実感してもらうとともに、農地の必要性等の理解促進を図ります。

➤ **農業と福祉の連携事業の推進** **拡充**

都市農地が有する多面的機能を福祉分野との連携により発揮する取組として、令和3年4月に杉並区農福連携農園を全面開園し、各種事業を通じて障害者・高齢者等のいきがい創出や若者等の就労支援、収穫物の提供による福祉施設の運営支援等の充実を図ります。



杉並区農福連携農園管理事務所（イメージ図）

区民生活部管理課

【既定】	平和事業の推進	予算額	7,747千円
【既定】	男女共同参画の推進	予算額	15,343千円

**事業の目的・概要**

杉並区平和都市宣言（昭和63年3月）を踏まえ、より一層、平和を希求する区民の意識が高まり、平和を愛する豊かな心を育むことができるよう、平和事業を推進します。

また、杉並区男女共同参画都市宣言（平成9年12月）等に基づき、引き続き、男女が対等な立場で互いに認め助け合い、それぞれの能力を発揮できる活力ある社会の実現に向けて取り組みます。

**主な取組内容**

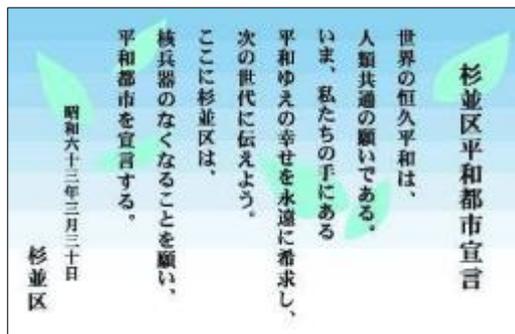
➤ **広島平和学習中学生派遣事業**

新型コロナウイルスの影響により、平和首長会議総会が延期となったことに伴い、令和2年度の実施を中止した本事業について、令和3年度の総会開催に合わせて実施します。

具体的には、8月6日の平和記念式典への出席や原爆ドーム等の施設見学のほか、現地の中・高校生等との交流機会を加えるなど、区内の中学生が平和について学ぶ機会として、より充実した内容で行います（次世代育成基金を活用）。

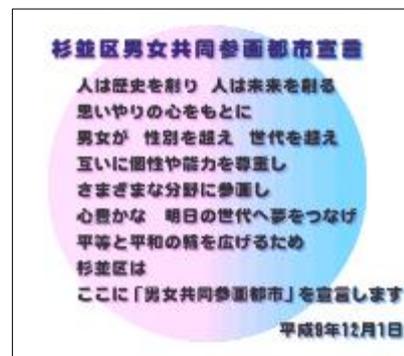


原爆ドーム（写真提供：広島県）



➤ **男女共同参画行動計画の改定に向けた取組**

現在、審議・検討を進めている新基本構想の策定等を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた道筋となる杉並区男女共同参画行動計画の改定に向け、区民や区内事業者の意識・実態調査等を行うとともに、杉並区男女共同参画推進区民懇談会の意見を聴きながら、令和3年度中に改定案をとりまとめます。



地域課

【既定】	地域住民活動の支援	予算額 129,278 千円
【投資】	阿佐谷地域区民センターの移転整備	予算額 1,446,588 千円
【投資】	高円寺地域区民センターの改修	予算額 214,637 千円
【投資】	コミュニティふらっとの整備	予算額 220,545 千円
【既定】	NPO 等の活動支援	予算額 47,063 千円
【既定】	地域人材の育成	予算額 25,818 千円

**事業の目的・概要**

より暮らしやすく、活力ある良好な地域コミュニティの形成を図るため、町会・自治会をはじめとする地域活動団体への支援や地域人材の育成等に取り組むとともに、地域活動の拠点となる地域区民センター及びコミュニティふらっとの整備等を進めます。

**主な取組内容**

➤ **町会・自治会の支援**

まちの絆向上事業助成や町会・自治会掲示板の新設・修繕等の助成により、町会・自治会活動を支援し、地域の活性化を図ります。また、地域の安全・安心を高めるため、令和2年度に開始した町会・自治会防犯カメラの設置補助に加え、新たに防犯カメラに係る電気料及び維持管理経費の補助を実施します。

➤ **地域区民センター及びコミュニティふらっとの整備**

施設名	整備概要	整備スケジュール(予定)
阿佐谷地域区民センター	旧けやき公園プール跡地に、阿佐谷児童館及び屋上公園を併設する複合施設として、移転改築します。	令和元～3年度建設工事、4年4月開設
高円寺地域区民センター	併設する社会教育センター等と併せ、大規模改修工事を開始します。	令和3～4年度改修工事、5年5月開設
(仮称)コミュニティふらっと成田	旧成田西子供園跡地に、成田保育園を併設する複合施設として、建設工事を行います。	令和2～3年度建設工事、4年4月開設
(仮称)コミュニティふらっと高円寺南	旧杉並第八小学校跡地に、高円寺図書館等を併設する複合施設として、設計を行います。	令和2～4年度基本設計・実施設計

➤ **すぎなみ協働プラザの移転** **新規**

阿佐谷地域区民センターの移転・改築に伴い、現在の施設内にある「すぎなみ協働プラザ」を産業商工会館内に移転します。移転を契機に、産業商工団体との情報連携等を強化して、地域活動団体への支援の充実を図ります。

➤ **すぎなみ地域大学の運営の一部委託** **新規**

「すぎなみ地域大学」における講座の運営及び広報業務等について、新たに民間事業者に委託します。委託後、区は地域大学の運営方針や事業計画策定等の業務に専念し、より効率的・効果的な運営を図ります。

【臨時】	オリンピック・パラリンピックの推進	予算額	47,508千円
------	-------------------	-----	----------

### 事業の目的・概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催を踏まえ、東京2020大会関連事業の取組を通して、区内のスポーツ振興や地域の活性化を図るとともに、その成果等を大会の有益な遺産（レガシー）として継承するよう取り組みます。

### 主な取組内容

#### ➤ 事前キャンプを契機としたホストタウン交流の実施

ホストタウンとなる3か国（イタリア・ウズベキスタン・パキスタン）の事前キャンプ（7月）に際し、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、公開練習等の機会を活用した、選手と区民との交流を図り、相互理解の促進と、東京2020大会に向けた気運醸成につなげます。



イタリア共和国



ウズベキスタン共和国



パキスタン・イスラム共和国

#### ➤ SUGINAMIおもてなしプロジェクトの実施

事業名	事業概要	実施時期 (予定)
応援曲プロジェクト	日本フィルハーモニー交響楽団と制作した応援曲「Go for it!!」を、聖火リレー出発式等において区内中学生が演奏し、選手や関係者を歓迎するプロジェクトを実施。	7月
旧杉並第四小学校跡地の活用	旧杉並第四小学校跡地において、東京2020大会を観戦するために来訪する交流自治体の子どもたち等を、区民ボランティアが中心となり、おもてなしを実施。	7月～9月
SUGINAMIガイドツアー	東京2020大会の来街者を対象に、区民ボランティアが区内の観光スポットを案内するガイドツアーを実施。	7月～9月

#### ➤ 区民との協働による東京2020大会関連事業の実施（杉並区における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区民懇談会事業）

懇談会名	事業概要	実施時期 (予定)
地域活性	東京2020大会の来街者に対し、杉の木を模したパン（区民からデザインを公募し、区内商店会等が制作）等の杉並独自の土産物を提供するとともに、街の魅力を提案する事業を実施。	7月～9月
おもてなし	区民ボランティアが中心となり、事前キャンプ会場において、3か国の選手をもてなす事業を実施。	7月
スポーツ	パキスタンやネパールで盛んなクリケットの普及啓発を行うとともに、当該スポーツ等を通じた交流事業を実施。	11月
こども	懇談会メンバーが杉並版かるたを作成し、子どもたちが世界や日本、杉並を知るきっかけとなる「かるた大会」を開催。	11月

スポーツ振興課

【既定】	スポーツ推進計画	予算額	8,735 千円
【既定】	体育施設の維持管理	予算額	1,030,343 千円

**事業の目的・概要**

スポーツ推進計画に基づき、スポーツ・運動がより身近になることで、健康の維持増進に役立つとともに、地域とのつながりや交流に結び付くように取り組みます。また、誰もが安全・安心に利用しやすい施設にするために、必要な改修等を計画的に進めます。

**主な取組内容**

➤ **スポーツ推進計画の改定**

**新規**

現在、審議・検討を進めている新基本構想の策定等を踏まえ、杉並区スポーツ推進計画の改定に向け、区民5千人を対象とした意識・活動に関する実態調査等を行うとともに、健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会の意見を聴きながら、令和3年度中に改定案をとりまとめます。



➤ **障害者スポーツの拠点づくりの推進**

荻窪体育館において、視覚障害者も参加できるサウンドテーブルテニスを実施するなど、障害の有無にかかわらず、スポーツ・運動に親しむことができる事業メニューの充実を図るとともに、障害当事者や関係者の意見等を踏まえた施設改修を計画的に進めます。



【荻窪体育館では、令和元年度に、誘導路マットの設置や誰でもトイレの手摺の改修を行いました。】

➤ **老朽化に伴う体育施設の整備**

令和3年度は、上井草スポーツセンターの防球ネットの改修、高井戸温水プールの特定期間の耐震改修などを行います。

【既定】	文化・芸術の振興	予算額	94,541 千円
------	----------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

区民が文化・芸術に親しむ環境を整備するとともに、地域の中で多様な文化・芸術活動が行われ、にぎわいの醸成と交流が促進されるよう、杉並区総合計画等に基づき、文化・芸術活動の支援や、文化・芸術を生かした街の魅力づくりなどの取組を推進します。

### 主な取組内容

#### ➤ すぎなみアート応援事業（第2弾）の実施

令和2年度の実施状況等を踏まえ、コロナ禍において区内の文化・芸術の場と活動を一体的に支援する「すぎなみアート応援事業」（第2弾）を実施します。

#### 【事業の概要】

区分	対象	補助額等	件数
文化・芸術発信の場 継続給付金（場の支援）	区内文化施設の 運営事業者	1施設当たり （個人）10万円、（法人）20万円	100件
新しい芸術鑑賞様式 助成金（活動の支援）	区内文化団体ま たは個人	1事業当たり 上限40万円 ※補助率2/3	50件
日本フィルの活動支援 （活動の支援）	区内オーケストラ 公演	1公演当たり 上限88万円	9公演

#### ➤ 日本フィル友好提携事業の実施

区と友好提携を締結している日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業を通して、多くの区民に質の高い音楽に触れる機会を提供します。

#### 【主な友好提携事業】

- ・杉並公会堂でのクラシックコンサート（年9回）
- ・区役所ロビーコンサート（年4回）
- ・多文化共生型音楽ワークショップ※（年1回）

※東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ、日本人と外国人が音楽づくりを通じて、互いの国の文化を理解・尊重する機会とするよう実施。



日本フィル 弦楽四重奏コンサート

文化・交流課

【既定】	国際・国内交流の推進	予算額	22,358 千円
------	------------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

区は、友好都市協定を締結しているオーストラリアウィロビー市及び大韓民国ソウル特別市瑞草区のほか、文化・スポーツ交流を行っている台湾台北市を含め、国際交流を推進しています。また、国内 10 自治体と友好・交流協定または交流宣言等を取り交わし、これまで文化や産業などの地域特性を生かした行政・民間レベルの国内交流の輪を広げるよう取り組んでいるところです。これらの国際・国内交流について、引き続き、杉並区交流協会等の関係団体と連携・協働しながら推進します。

### 主な取組内容

#### ➤ 国際交流の推進

12 月に瑞草区の関係者を招いて、友好都市協定締結 30 周年記念事業を実施します。また、台湾との交流事業の一環として、5 月に杉並公会堂及び杉並芸術会館において台湾伝統芸術公演を開催します。



ウィロビー市（オーストラリア連邦）



瑞草区（大韓民国）

#### ➤ 国内交流の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は中止となった交流自治体の物産展や写真展、阿波おどり団の派遣等の事業について、各自治体との連携を密にしながら、順次実施します。

また、「交流自治体情報誌てくてく」では、「なみすけマンホール」（令和 2 年 2 月設置）の連動企画として、各交流自治体のデザインマンホールについて紹介する号を発行し、実際のマンホール蓋等を区役所ロビーで展示（4 月予定）します。



名寄市 東吾妻町 小千谷市 北塩原村 南相馬市 青梅市 忍野村 南伊豆町

#### ➤ 杉並区交流協会の一般財団法人化に向けた支援

任意団体である杉並区交流協会は、今後の在住外国人支援事業をはじめとする各種事業のさらなる推進とそれに伴う体制強化等を図るため、令和 3 年 4 月に一般財団法人化することとしており、区としてこの取組を支援します。

【既定】	住民基本台帳事務	予算額	370,692 千円
【既定】	戸籍事務	予算額	73,029 千円

### 事業の目的・概要

住民基本台帳事務は、住民基本台帳法に基づき、台帳の統一かつ適正な記録・管理を行うとともに、区民に対する居住関係の登録・公証等を行っています。また、戸籍事務は、戸籍法に基づき、人の出生から死亡に至るまでの親族的な身分関係を登録・公証しているものです。

これらの事務について、国における行政事務のデジタル化に向けた動向等を踏まえつつ、区民の利便性向上と行政事務の効率化を図る観点に立った取組を適宜適切に進めます。

### 主な取組内容

#### ➤ 戸籍の附票システム・住基ネットシステムの改修

国が令和5年度に国外転出者のマイナンバーカード・公的個人認証（電子証明書）利用開始を予定していることを踏まえ、戸籍の附票システム・住基ネットシステムについて必要な改修を行います。

#### ➤ 戸籍法改正に伴う戸籍システムの改修

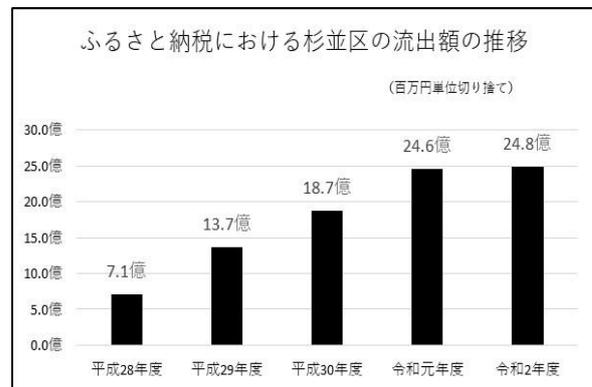
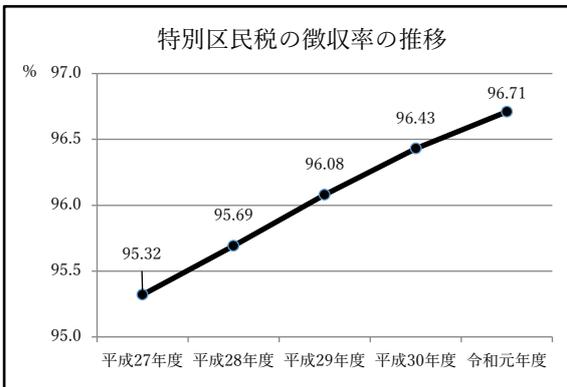
国は、住民が戸籍謄抄本を全国の区市町村で取得できるようにすることや、各種手続の際に戸籍謄抄本の添付を省略できるように、令和5年度中に、各区市町村との連携により戸籍システムのネットワーク化を実施することとしています。これを受け、区の戸籍システムの改修に着手します。



【既定】	特別区民税、都民税徴収整理事務	予算額	90,680 千円
【既定】	ふるさと納税事業	予算額	3,916 千円

### 事業の目的・概要

区の主要な財源である特別区民税の安定的な収入確保に向け、今後とも、納期内納付及び滞納整理の早期着手を進め、徴収率の向上を図ります。また、ふるさと納税制度について、引き続き制度上の課題及び区の実情等に関する情報を積極的に発信し、特別区民税の流出抑制と健全な寄附文化の醸成に取り組めます。



※ 各年度とも6月1日調査時点

### 主な取組内容

#### ➤ 納税課の組織体制の整備

**新規**

特別区民税の特別徴収事務について、現年度分の徴収事務を課税課から納税課に移管し、滞納繰越分の徴収事務と一体化させることにより、収入未済の発生抑制と滞納処分等の早期着手につなげます。また、特別区民税の普通徴収事務について、滞納額等に応じた係体制に再編し、より効率的・効果的な滞納整理を図ります。

#### ➤ ICTを活用した徴収整理事務の拡充

**拡充**

令和3年1月に導入したペイジーに続いて、秋以降を目途に、クレジットカードによる特別区民税の納付ができるように電子収納サービスを拡充します。また、8月からSMS（ショートメッセージサービス）による納付案内を導入します。

#### ➤ ふるさと納税に関する情報発信等の実施

税制上の課題等について、区のホームページや広報、リーフレット等を通して幅広く情報発信するとともに、様々な機会を捉えて国へ制度の改善・見直しを働きかけます。また、返礼品競争に参入せず、健全な寄附文化を醸成するとの考えに基づき、杉並クラウドファンディングの取組\*を推進します。

※ 杉並クラウドファンディング・・・杉並区における一定目的の事業（新型コロナウイルス感染症対策、荻外荘の復原・整備事業と日本フィルハーモニー交響楽団が行う被災地復興支援活動）の実現を目指すための見返りを求めない寄附募集をいう。民間のポータルサイトのクラウドファンディングとは異なり、寄附募集の期限や目標額を定めない。

## 4 保健福祉部

152,292,234 千円

令和3年度は、「杉並区総合計画（10年プラン）」及び「杉並区保健福祉計画」の最終年度であることから、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の目標である「健康長寿と支えあいのまち」「人を育み共につながる心豊かなまち」の達成へ向けた総仕上げとして、以下の取組を着実に進めます。

健康医療分野では、新型コロナウイルス感染症対策として、受診・相談センターによる電話相談や医療機関への受診調整を行うとともに、検体採取を実施する区内医療機関を支援し、PCR検査体制を適切に確保します。また、がん検診の見直しを図り、精度の高い検診を区民に提供することにより、がんによる死亡率減少を目指します。さらに、人と動物が共生できる地域社会の実現のため、適正飼育ルールの普及啓発を進めるとともに、飼い主のいない猫及び災害時の動物救護に係る対策事業の強化を図ります。

高齢者分野では、高齢者がいきがいをもって活躍できるよう、ゆうゆう館の活用等、地域で活動できる場を確保するほか、就業実習や個別相談の充実を図るなど、就労につながる環境を整えます。また、認知症の相談や支援に加え、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、認知症の早期発見と適切なフォローにより発症を防ぎ遅らせることを目的とした「認知症予防検診」を新たに実施します。さらに、新たな特別養護老人ホームを開設させることにより、切迫度の高い特養待機者の解消を図ります。介護施設職員向けの支援として、負担軽減のための介護ロボット等の活用や資格取得支援等の費用の一部助成を引き続き行うとともに、職場環境改善のための代表者・管理者向け研修を実施します。

障害者分野では、障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、基幹相談支援センターの機能拡充と、サービス申請窓口のワンストップ化を図り、障害者の相談支援体制を再構築します。また、介護者の不在などの緊急時を想定した支援計画の作成に着手するとともに、障害状況に応じた緊急時の受け入れ体制を整備します。より利用しやすい事業となるよう見直しを行った障害者の移動に関する事業について、一層の充実を図るとともに、withコロナの新しい日常として、令和3年度はオンラインを活用したパラスポーツ体験講座を開催するなど、障害者の社会参加を促進します。障害児については、特に医療的ケアを必要とする重症心身障害児等が、身近な地域で必要な療育を受けられるよう通所先の確保を図ります。

地域福祉分野では、コロナ禍における生活困窮者等の支援の充実に向けて、くらしのサポートステーションに「相談機関連携推進員」を配置し、就労支援センターやステップアップしごとコーナーとの連携を強化し、就労支援の充実に取り組みます。さらに、地域住民等が抱える地域生活課題を把握し、解決を図る試みができるよう、引き続きモデル地区に「地域福祉コーディネーター」を配置することにより、地域における住民主体の支え合いの仕組みづくりを推進します。

【既定】	がん検診	予算額	897,626 千円
------	------	-----	------------

### 事業の目的・概要

がん検診については、国の指針に基づいた対策型検診を実施し、がんの発見及び適切な治療につなげ、がん死亡率の減少を目指します。また、「杉並区がん検診精度管理審議会<sup>※1</sup>」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」でがん検診の実施体制や精度管理について審議し、安全で質の高い検診を安定的に行える体制を継続して整えていきます。

※1 杉並区がん検診精度管理審議会・・・胃内視鏡検査を除くがん検診について調査・審議する審議会。

### 主な取組内容

#### ➤ 精度管理の強化

がん医療の専門家で構成する区長の附属機関である「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、専門的な知見に基づき、がん検診の運営方法や精度管理のあり方等について調査・審議します。これにより精度の高い検診体制を整えていきます。

外部の専門家が胃がん検診（胃部エックス線検査）実施機関に対して画像評価及び技術指導を行うことにより、精度の高い検診にしていきます。

がん検診においては、精密検査が必要な受診者に対する対面での丁寧な検診結果の説明を実施します。また、精密検査の未受診者及び精密検査結果の未把握者<sup>※2</sup>に対する丁寧な追跡調査を実施することにより、精密検査の受診率向上を図ります。

胃がん検診（胃部エックス線検査）は40歳代の罹患率の低下が著しく、50歳以上の年代と比較すると過剰診断や放射線被ばく等の不利益が大きいことから、国の指針に合わせて対象年齢を40歳以上から50歳以上に変更します。

※2 精検未把握者・・・精検受診の有無がわからない者及び精密検査を受診したとしても精密検査の結果が正確に把握できていない者。

## ＜動物と共生できる地域社会づくり＞

生活衛生課

【既定】	生活衛生管理	予算額	14,108千円
------	--------	-----	----------

**事業の目的・概要**

動物が命あるものとして尊重され、遺棄や虐待などを受けることなく、人のよきパートナーとして幸福で健康な生涯を送ることができるなど、人も動物も共に健やかに暮らしている地域社会の実現を目指し、動物愛護と都市における動物飼養ルールの普及啓発を進めます。

具体的には、区が委嘱するボランティア「杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）」や東京都獣医師会杉並支部等と協力し、飼い主のいない猫対策、災害時動物救護対策等を充実させることで、みだりな繁殖による衛生被害や動物由来感染症を予防するとともに、動物を見守る飼い主と地域住民の協力体制を強化し、動物に関する諸課題の解決を図ります。

**主な取組内容**➤ **動物の適正飼養ルールの普及啓発**

動物適正飼養ルールの情報発信、講習会等を実施するほか、地域に根ざした普及啓発活動を主として担う杉並どうぶつ相談員の育成を進めます。

➤ **飼い主のいない猫対策**

東京都獣医師会杉並支部の協力を得て実施する「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」や杉並どうぶつ相談員の活動により、飼い主のいない猫を適正に管理する個人・ボランティアグループを育成・支援するとともに、情報共有を図り、地域の協力体制を強化します。これにより、不妊・去勢手術と餌場・フン等の適正管理を促進し、飼い主のいない猫の頭数の減少と区民の快適な生活環境確保に取り組みます。

➤ **狂犬病予防の推進**

区民と動物の健康と安全を確保するため、狂犬病の国内発生の危険性を飼い主に認識してもらうよう周知を図るなど、人と動物に共通する感染症の知識の普及を進めます。併せて、狂犬病の発生予防とまん延防止のため、畜犬登録を推進し、狂犬病予防注射の接種率の向上に取り組みます。

➤ **災害時におけるペットの救護対策**

災害発生時に、飼い主による同行避難や適正な飼養管理が行われるよう、飼い主に對して、平常時からの「災害時のペット対策」の重要性を普及啓発します。また、東京都獣医師会杉並支部や杉並どうぶつ相談員の協力を得て、震災救援所運営連絡会との協力体制を整備します。

【既定】	精神保健・難病対策	予算額	18,824 千円
------	-----------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

難病などにより、在宅で人工呼吸器を使用している方は、電力の供給停止が生命の危機に直結します。また、移動等が困難であり、災害時には、その点を踏まえた支援が必要となります。

区は、在宅での人工呼吸器使用者に対し、災害時個別支援計画の作成や訓練の実施のほか、自家発電装置の保有を推進し、災害に備えた準備を支援します。

### 主な取組内容

- **常時在宅人工呼吸器使用者の難病以外の患者における、新規長期停電に備えた電源の確保**

常時在宅人工呼吸器使用者のうち難病患者が自家発電装置を保有する際の費用助成制度について、今後は難病以外の患者にも対象を拡大した助成制度を立ち上げ、疾病の種類を問わず、常時在宅人工呼吸器使用者が停電時も機器を使用できるよう、療養環境の整備を補助します。

- **在宅医療を支援する関係機関の連携促進や対応力向上**

区と在宅医療を支援する関係機関で在宅人工呼吸器使用者の防災情報を共有し、避難行動のシミュレーションを行うなど、両者の連携を促進します。また、関係機関に向けた研修の実施や家庭訪問への同行による指導を行うことにより、在宅医療に対する災害時の対応力向上を図ります。

【既定】	感染症予防・発生時対策	予算額	627,832 千円
【既定】	各種衛生検査	予算額	56,568 千円

### 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症対策として、感染の疑いのある患者等からの電話相談や区内医療機関への受診調整を行うとともに、検体採取を行う区内医療機関を財政的に支援し、PCR検査体制を維持・強化します。

また、一刻も早く医療機関につなげる必要のある場合や、保育園や学校、福祉施設などでクラスターが懸念される場合等において、より迅速かつ適切に対応するため、区直営でPCR検査判定を行います。

### 主な取組内容

#### ➤ 杉並区受診・相談センターの設置運営

杉並保健所に杉並区受診・相談センターを設置し、電話相談への対応、必要に応じて医療機関への受診調整を行います。

#### ➤ 発熱外来等設置支援事業補助

より多くの検体採取を主眼に、区内感染症診療協力医療機関が設置する「発熱外来」及び「PCR検査スポット」の運営に必要な経費を補助します。

#### ➤ 検体採取実施運営支援事業補助

検体採取医療機関を確保・維持するために、診療所を含めた区内医療機関が、PCR検査の検体採取を実施する場合に、その運営費を補助します。

#### ➤ バスによる移動式PCR検査の実施

陰圧装置や除菌システムを完備したバスにより、区内各所を日ごとに巡回してPCR検査を実施します。

#### ➤ 区職員によるPCR検査判定の実施

生活衛生課分室（旧杉並区衛生試験所）において、区内医療機関等で採取した検体のPCR検査判定を実施します。（1日最大90件程度）

#### ➤ 患者発生時対応

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症患者に対して就業を制限し、勧告による入院時には患者所在地から医療機関まで移送を行います。勧告入院期間の入院医療費は公費負担とします。

法令、政令等により対応が変更となった場合には、変更にあわせた対応を行います。

#### ➤ 積極的疫学調査

感染源、接触者、施設の調査を行い、濃厚接触者の決定、事業者等への助言指導を行います。また、必要に応じて他自治体への調査依頼、情報提供を行います。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	在宅医療体制の充実	予算額	7,807 千円
【特会】	在宅医療・介護連携推進	予算額	8,924 千円

**事業の目的・概要**

区民の在宅療養生活を支えるため、在宅医療に携わる関係機関の連携強化や相談支援の充実、区民等への普及啓発を図ります。また、保健・医療・福祉の関係機関で構成する「在宅医療推進連絡協議会」において、在宅医療・介護連携に関する課題抽出や解決策の検討を行うとともに、医療・介護関係者がより密に連携して、24 時間の切れ目のない支援体制の構築を進めます。

**主な取組内容**

➤ **医療・介護の連携強化**

区民の在宅療養生活を支えるため、在宅医療推進連絡協議会等において、医療・介護連携の課題の抽出と、その解決策の検討を行うとともに、医療・介護関係者がより密に連携して、24 時間の切れ目のない支援体制の構築を進めます。

また、区内7つの地域で開催する在宅医療地域ケア会議において、入退院支援、看取り等の様々な課題を医療や介護に関わる多職種で共有し、解決策を検討します。

➤ **医療と介護関係者の情報の共有支援 **拡充****

入退院支援を中心に、患者情報に関する医療機関とケアマネ等との連携を図るため、入退院時情報提供書等の連携ツールの活用を推進するとともに、ICTを活用した医療・介護関係者の効率的な情報共有を図ります。

➤ **在宅医療に関する相談支援の充実**

在宅医療相談調整窓口の専門相談員が、医療機関や施設の訪問等を行い、最新の医療情報の把握に努め、区民や医療・介護関係者からの在宅医療や介護等の様々な相談に的確に対応します。在宅医療を行う医療機関等を示した在宅療養ブックを活用した積極的な情報提供を行います。

➤ **区民等への在宅医療の普及啓発**

医療や介護に関わる多職種の職員を対象とした研修の充実を図るとともに、在宅医療への理解を深め、病気になったときに求められる医療やケアなど、区民等に対する講演会を開催します。

【既定】	高齢者いきがい活動支援	予算額	6,479千円
------	-------------	-----	---------

### 事業の目的・概要

高齢者がいきがいをもって活躍できるよう、ゆうゆう館の活用等、地域で活動できる場や就労につなげる環境を整え、高齢者自身が地域社会の担い手となり、互いに支え合う活動を支援する取組を進めます。

高齢者の就労による社会参加を推進するため、就業に関する情報提供や個別相談、就業体験セミナーの充実により、就業機会の拡大を図ります。特に、人手不足となっている介護施設を就業実習先とすることで、元気高齢者の介護人材への活用につなげます。

また、趣味活動、地域貢献などの多様な社会参加による高齢者のいきがいづくりを推進するため、杉の樹大学で学んだ知識や教養を地域で生かすことができるような講座を展開します。

### 主な取組内容

#### ➤ 就業・起業・地域活動の支援

就業に関する個別相談を月2回実施し、複数の相談員による相談対応を行うことでより幅広い視点からのアドバイスを提供するなど、相談業務の充実を図ります。相談者の意向を確認しながら、継続的な相談にも取り組みます。

就業体験セミナーでは、事前研修・就業体験・フォローアップ・個別相談など、カリキュラムを工夫し、調整を図りながら就業につなげます。就業体験では、福祉施設（介護等）のほか、警備・清掃・接客（スーパー等）・調理補助などを行っている企業や施設に実習先を拡げ、選択の多様化を図ります。

区と㈱セブーンイレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携協定に基づき、区の就労支援センター、ハローワーク新宿とも連携した「シニア向けお仕事説明会」を開催することなどを通じて、高齢者の新たな就業の機会を広げます。

#### ➤ 杉の樹大学事業

杉の樹大学では、「すぎなみから広がる世界」をテーマとし、年間3期、各8回の講座を開催します。地域の理解を深めるワークショップからスタートし、高齢者のこれからの暮らしを考えるライフスタイルまで、幅広く学び、活用できる場とします。受講生同士のコミュニケーションを図りながら、地域の課題とその解決策について学び、地域で活躍する人材を育てます。

高齢者在宅支援課

【既定】	地域認知症ケアの推進	予算額	907 千円
【特会】	認知症総合支援	予算額	9,187 千円
【新規】	認知症予防検診	予算額	9,003 千円

**事業の目的・概要**

認知症の方や家族が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、認知症の早期発見・早期対応の取組を行うとともに、認知症の方が社会の一員として尊重される地域づくりを推進します。

**主な取組内容**

➤ **認知症相談の充実**

地域包括支援センター（ケア 24）において、認知症サポート医が認知症に関する困りごと等の相談に応じる物忘れ相談を実施し、認知症の早期診断・早期対応につなげます。また、若年性認知症の方への相談支援を充実するため、若年性認知症相談窓口において、東京都若年性認知症総合支援センター等の関係機関と連携し、多様な課題に切れ目なく支援する体制を整えます。

➤ **認知症初期集中支援チームによる相談・支援**

医療・介護の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」が、認知症が疑われながらも自ら受診することが困難な方や、対応に苦慮している家庭などを訪問し、生活状況や認知症機能等の把握・評価を行い、必要な医療・介護の導入や調整、家族支援などを包括的、集中的に行います。

➤ **認知症を理解し支え合う地域づくりの推進**

認知症の方を見守り、支え合う地域づくりを推進するため、認知症サポーターを対象に「ステップアップ研修」を実施し、認知症の本人やその家族のニーズに合わせて支援する仕組み（チームオレンジ）を地域ごとに構築していきます。

➤ **認知症予防検診** **新規**

認知症の早期診断・早期対応の必要性や予防について正しい知識の普及啓発を行うとともに、認知症の前段階である軽度認知障害の方を早期に発見し、適切なフォローを行うことにより発症を防ぐ・遅らせることを目的に、認知症予防検診を実施します。

＜要介護高齢者の住まいと介護施設の整備＞

高齢者施策課・介護保険課

【既定】	特別養護老人ホーム等の建設助成	予算額	396,138千円
【既定】	高齢者保健福祉施策の推進	予算額	27,399千円
【既定】	認知症高齢者グループホームの建設助成	予算額	480千円
【既定】	小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成	予算額	51,187千円
【既定】	介護保険事業者支援	予算額	9,461千円

事業の目的・概要

ひとり暮らし高齢者や要介護高齢者が増加する中、介護や支援が必要となり、自宅での生活が困難となった高齢者のために、その状態にあった住まいや施設の整備を進めます。

また、介護保険事業者に対して、介護ロボットの導入支援や非常勤職員の健康診断費用一部助成など運営の支援を行うとともに、従事者向けに研修を開催し介護サービスの質の向上を図ります。

主な取組内容

▶ 特別養護老人ホーム等の建設助成 **拡充**

特別養護老人ホーム等を建設する社会福祉法人に対して、建設助成や借入金の償還助成を行います。

区は、特別養護老人ホーム等について、杉並区総合計画に基づく平成24年度から令和3年度までの10年間で入所定員1,081人分の整備の目標を掲げており、令和3年度新たに定員180人の施設を整備することで目標を達成する見込みです。これにより、入所定員の累計は2,400人となります。

◇ 建設助成対象

施設名（計画地）	定員	開設予定
(仮称)フェニックス杉並(天沼3-19)	180人	令和3年12月

◇ 償還助成対象 11施設

▶ 高齢者保健福祉施策の推進 **拡充**

施設における介護従事者の負担軽減のため、区内特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等への介護ロボットの導入を支援します。令和3年度は、新たに10台導入します。

▶ 認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成 **拡充**

認知症高齢者グループホームや通い・泊まり・訪問の機能を備えた（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めるため、施設を建設・運営する事業者などへの助成を行います。

◇ 建設助成対象

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

施設名（計画地）	登録定員	開設予定
(仮称)看護小規模多機能型居宅介護 荻窪の家 (天沼3-19) (仮称)フェニックス杉並に併設	29人	令和3年12月

➤ **介護人材の確保・定着支援**

非常勤職員の健康診断費用や介護職員初任者研修・生活援助従事者研修・介護職員実務者研修の受講費用の一部助成を引き続き行うとともに、職場環境改善のための代表者・管理者向け研修を実施します。

➤ **介護職員の質の向上**

介護職員の質の向上のために、居宅介護支援事業所をはじめ介護保険サービス事業所の従事者向けに研修を開催するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として介護職員等に感染症に関する研修等を引き続き行います。研修等の開催にあたっては、通信機能を活用したウェブ研修を実施するなど感染症対策を施した態勢で実施します。

高齢者在宅支援課・介護保険課・障害者施策課・子ども家庭部管理課

【既定】	日常生活支援サービス	予算額	36,380 千円
【既定】	障害者の地域生活支援体制の充実	予算額	232,594 千円
【既定】	子どもショートステイ ※子ども家庭部	予算額	20,546 千円
【臨時】	業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査	予算額	28,620 千円

### 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症への対応として、障害者や高齢者の介護者や子どもの保護者、支援者を対象に令和2年度に開始した「新型コロナウイルス感染症対応生活支援事業」及び「福祉施設等従事者へのPCR検査」を継続して実施します。

### 主な取組内容

#### ➤ 新型コロナウイルス感染症対応生活支援事業

障害者や高齢者の介護を行う家族や子どもの保護者等が、新型コロナウイルスに感染した場合において、介護者等が安心して療養できるよう、被介護者である障害者、高齢者又は子どもの健康観察の期間、旧杉並区保育室浜田山東を活用し、生活の場を確保の上、支援を実施します。また、行動障害等により自宅以外での生活が困難な障害者等については、当該障害者等の自宅において生活支援を実施します。

#### ➤ 福祉施設等従事者へのPCR検査の実施

高齢者や障害者の福祉施設及び福祉サービス提供事業者において、利用者及び従事者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、業務継続のため、行政検査の対象とならない従事者に対してPCR検査を無料で実施します(東京都の助成対象施設を除く)。

障害者生活支援課

【既定】	障害者の就労支援事業	予算額	1,600千円
------	------------	-----	---------

**事業の目的・概要**

就労を希望する障害者の意思を尊重しながら、一人ひとりの個性や能力に合わせたきめ細やかな就労支援を進めます。このため、多様な実習や体験の場、就労の場を雇用支援事業団と連携し開拓するとともに、企業等や地域の関係機関と連携して雇用定着支援に取り組みます。

また、障害者就労支援施設等を利用する障害者の工賃の向上と安定化に向けた取組を支援します。

**主な取組内容**

➤ **多様な職場体験の実施**

一人ひとりの状況にあった就労を進めるため、就労への意欲を喚起し、今後の就労を目指した「体験型」、実践的な就労経験ができる「実践型」、長期間（1～3か月程度）の実習の場を設定し、実際の就労に近い環境を提供することで働き続けることを経験する「チャレンジ型」の職場体験を実施します。加えて、区内商店や農福連携農園における短時間就労体験など、障害者の就労に対して幅広い支援を行います。

➤ **雇用定着支援**

就労している障害者の安定した就労継続に向けて、就職先の企業等に対して、訪問や相談、助言等の支援を行います。また、障害者が就労を継続する上で、安定した地域生活が不可欠なことから、関連機関との連携を図るとともに、就労後の不安や悩みの解消、ビジネスマナーの再学習、余暇活動の場として交流会や茶話会等を実施します。

➤ **工賃アップのための取組の支援**

障害者就労施設利用者の工賃の向上と安定化を目指し、障害者就労施設が連携して共同受注、自主生産品の開発、販路の拡大及び支援職員の技術向上などに取り組む「すぎなみ仕事ねっと」に対する支援を行います。具体的には、運営等に関するセミナーの開催や毎月開催する連絡会を通して施設間の連携強化を図るとともに、取組状況の把握や情報の交換などを行っています。また、障害者の経済的自立を進めるため、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労支援施設等が提供する物品やサービスを区が優先的・積極的に購入する取組を推進します。

障害者施策課・障害者生活支援課

【既定】	障害者の社会参加支援	予算額	566,668 千円
【既定】	障害者手当等支給	予算額	1,909,063 千円
【既定】	障害者スポーツ等支援	予算額	3,749 千円

事業の目的・概要

個々の障害や能力に応じた適切なサポートを行う観点から見直しを行った「移動支援事業」や「福祉タクシー事業」等の移動に関する事業について、屋外への移動が困難な障害者への支援を充実し、社会参加の促進を図ります。

また、障害者が身近な地域で、パラスポーツをはじめとしたスポーツやレクリエーションなど体を動かす機会を増やせるような環境づくりに取り組みます。

主な取組内容

➤ 移動に関する事業の見直し・充実 **拡充**

支援内容や支援方法の見直しを行った、屋外への移動が困難な障害者への「移動支援事業」について、多様化したニーズや障害者の生活実態に即した支援ができるよう、また個々の状況に応じた支援ができるよう事業の充実を図ります。併せて、事業の担い手であるガイドヘルパーの確保策等を充実させ、障害者が利用したい時に利用できる環境を整えていきます。

「福祉タクシー事業」、「自動車燃料費助成事業」及び「リフト付タクシー事業」については、その他の各種福祉手当制度との均衡を図る観点から、令和3年度から段階的に所得制度を導入するとともに、対象拡大に向け取り組んでいきます。

➤ パラスポーツをする・観る・知る体験事業

東京パラリンピック競技大会を契機に、障害者が身近な地域でパラスポーツに親しめるよう、新型コロナウイルス感染防止への十分な対策を行いながら、普段通所している障害者施設など身近な場所で、パラスポーツに触れる等の機会を設けます。

競技大会に合わせ、リモートによるスポーツ体験を行うなど、新たな手法でパラスポーツを始めとしたスポーツやレクリエーションなど、体を動かす機会を増やします。また、そのような活動を通し、スポーツへの参加をサポートする協力者をつなぎ、活動を広げるなど、障害者の社会参加の促進を図ります。

障害者施策課

【既定】	障害者の地域生活支援体制の充実	予算額	232,594 千円
------	-----------------	-----	------------

**事業の目的・概要**

障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送り続けられるよう、また、入所施設や精神科病院からの地域移行を進めるため、地域生活を支援するサービスの充実を図るとともに、地域の関係機関が連携して支援するためのネットワークづくりを進め、障害者の地域生活を支援する仕組みを整備します。

**主な取組内容**

➤ **基幹相談支援センター※1 機能の充実**

地域の相談支援機関のバックアップやネットワーク構築の強化などを図るために、区直営の基幹相談支援センターを設置します。機能強化を図るにあたっては、国が示す重層的な相談支援体制※2に則り、区全体の相談体制を再構築します。具体的には、これまで3か所の福祉事務所で行っていた身体障害者手帳等の申請や相談を集中化し、障害福祉サービスの申請業務と合わせた新たな窓口を作ります。申請窓口を集約することにより、ワンストップサービスの提供を目指すとともに、基幹相談支援センターの役割の明確化を図ります。

※1 基幹相談支援センター・・・地域の障害福祉に関する相談の中核的な役割を担う機関で、区ではこれまで障害者施策課地域ネットワーク推進係が、基幹相談支援センター機能の一部を担ってきた。

※2 重層的な支援体制・・・地域の相談を第1層～第3層にわける考え方。第1層は基本相談支援を基盤とした計画相談支援＝特定相談支援事業所、第2層は身近な一般的な相談支援を担う＝包括的な相談支援（区では障害者地域相談支援センターがこの役割）、第3層は地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発などを担う＝基幹相談支援センターと考え、役割を分担している。

➤ **緊急時の相談・受入体制の充実**

介護者が急な事情で不在になった場合でも、当事者が住み慣れた地域で継続した生活が送れるよう、基幹相談支援センターと3か所の障害者地域相談支援センターにコーディネーターを配置します。コーディネーターや相談支援専門員が、当事者や家族と相談しながら、事前に緊急時を想定した計画を作成し、緊急事態が生じた際には計画に基づき、コーディネーターを中心に支援者と連携して支援します。

また、緊急時の受け入れ場所として、宿泊型の緊急ショートステイに加え、支援者を自宅に派遣し生活支援を行うなど、その方の障害状況に応じた支援の場や体制を整備します。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	地域共生社会の推進	予算額	9,363千円
【既定】	包括的支援体制の推進	予算額	3,549千円

**事業の目的・概要**

地域住民が抱える地域生活課題が複雑化・複合化する中、公的なサービスの充実だけでは解決が困難な課題等に対応するため、地域生活課題を把握し、地域住民や関係機関とともに解決に向けて取り組む支え合いの仕組みづくりを進めます。また、一つの相談機関だけでは対応が難しい複合的な生活課題に対応するため、高齢や障害、子ども家庭等の分野を超えて、各相談機関、関係機関が一体となって支援する、包括的な支援体制づくりを推進します。

**主な取組内容**

➤ **全世代対応型の地域共生社会づくりの推進**

**新規**

これまでの地域包括ケアの相談支援・参加支援・地域づくりの取組の中で見えてきた課題や属性別の支援体制では対応が困難な課題を踏まえ、有識者やケアマネ、町会、民生児童委員などからの意見を聴取し、全世代対応型の支援体制の展開に向けた検討に着手します。

➤ **地域共生社会に向けた仕組みづくりの推進**

「地域福祉コーディネーター」をモデル地区に配置し、様々な相談を受け止め、関係機関だけでなく地域住民とも協力しながら課題解決に取り組む「地域支え合いの仕組みづくり事業」を推進します。

➤ **包括的相談支援の充実**

複合的な生活課題を抱えた困難事例に、複数の相談機関、関係機関が一体となって支援ができるよう支援会議を開催し、迅速かつ円滑な情報共有を図るとともに、精神科医や弁護士等の相談・助言のもと、支援計画の作成や適切な役割分担の調整、さらにはモニタリングの実施などの後方支援を行います。

➤ **相談機関や関係機関に対する研修や講演会の企画・開催**

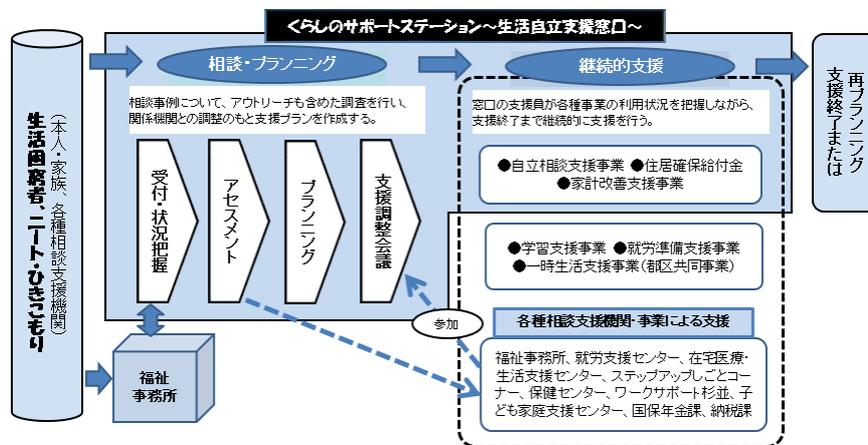
高齢、障害分野などの相談機関、関係機関向けに権利擁護、虐待防止の視点を加えた困難事例対応研修を実施するほか、区民等への理解を深めるために、介護や8050問題等への対応をテーマに講演会を開催します。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	生活困窮者等自立促進支援事業	予算額	277,187千円
------	----------------	-----	-----------

事業の目的・概要

現に生活に困窮している方や将来生活に困窮するおそれのあるひきこもり・ニート等（以下「生活困窮者等」と言う。）を対象に、「くらしのサポートステーション」において相談窓口を開設するとともに、支援プランの作成等を通じて相談者の自立を支援します。また、他の窓口寄せられる生活困窮者等からの相談も「くらしのサポートステーション」へつながるよう相談機関間の連携を一層強化し、包括的・継続的な支援を行います。



主な取組内容

➤ 自立相談支援の充実

自立相談支援事業をはじめ、住居確保給付金、家計改善支援、就労準備支援、学習等支援事業の実施などにより、相談者に寄り添った伴走型自立支援を行います。また、就労支援センターやステップアップしごとコーナーと連携し、就労支援の充実を図ります。

➤ 相談機関連携推進員\*による連携支援体制の構築

関係機関との連携強化による生活困窮者等の支援の充実に向けて、くらしのサポートステーションに相談機関連携推進員を引き続き設置し、任意事業の活用や他制度との連携、本人の状態に応じたきめ細かい支援のための方策を検討するなど、他制度のネットワークや他機関との連携支援体制を構築します。

※ 相談機関連携推進員とは、複数の生活課題を抱えた相談者の包括的な支援を行うため、生活課題に関連する多数の機関の連携支援体制を構築する専門員。

➤ 子どもの学習支援・居場所事業の実施（杉並中3勉強会&アドバンス）

家庭での十分な学習環境が得られず、将来生活に困窮するおそれのある高校生世代までの子どもを対象に、学習習慣の定着や進学・就職への支援、社会性の醸成の場を提供するとともに、保護者に対する支援情報の提供を行います。また、各学校や他の関係機関と連携して、早期支援に結び付けていきます。

<障害児支援の充実>

障害者施策課

【既定】	重症心身障害児通所事業	予算額	91,384 千円
------	-------------	-----	-----------

**事業の目的・概要**

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が、身近な地域で必要な療育を安定的に受けられるよう通所先の確保を図ります。

**主な取組内容**

➤ **通所が困難な障害児への送迎支援**

障害の状況により公共交通機関の利用が難しい障害児の通所を支援するため、障害児を対象とする巡回バスを運行します。

➤ **放課後等デイサービス事業所の運営支援** **拡充**

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が生活の訓練を受けながら安心して過ごすことのできる放課後等の居場所を確保するため、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の運営助成を行います。

また、新たに重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所（1所）の開設助成を行い、重度の障害があっても身近な地域で療育を受けられる環境を整備し、障害児の放課後支援の充実を図ります。

## 5 子ども家庭部

60,583,857 千円

令和3年度は、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の最終年度であることから、その実現に向け「杉並区総合計画（10年プラン）・実行計画（3年プログラム）」に基づく施策・事業等を着実に推進していきます。

まず、「地域における子育て支援の推進」では、西荻地域に区内6か所目となる（仮称）子ども・子育てプラザ善福寺の整備（令和4年度開設予定）を進めます。

「妊娠・出産期の支援の充実」では、産前・産後支援ヘルパー事業の利用可能期間延長や利用者の負担軽減を図るとともに、母子保健法の一部改正を踏まえ対象を拡大した新たな産後ケア事業を令和3年4月から開始し、子育て支援体制を強化していきます。

次に、「子育てセーフティネットの充実」では、児童虐待の早期発見・早期対応の充実を図る観点から、子どもの見守り強化事業を実施するとともに、令和4年度開設の荻窪子ども家庭支援センターの整備を着実に進めていきます。また、ひとり親家庭の生活の安定に向け、養育費確保支援事業を新たに実施するなど、ひとり親家庭に対する支援の充実を図っていきます。

「就学前における教育・保育の充実」では、「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境」を整えるため、引き続き、認可保育所の計画的な整備を推進します。また、心理専門職による保育施設の巡回指導については、定期巡回に加えて、実情に応じた随時の相談や訪問を行い、配慮を要する子どもへの支援を充実させます。さらに、希望する保育所等への利用調整（マッチング作業）や各種申請書の入力作業にAIやRPA等のICTを活用し、作業時間や経費の削減を図ることにより、よりきめ細やかな相談ニーズへの対応を図ります。

「子ども・青少年の育成支援の充実」では、計画的な学童クラブの整備（11か所）により待機児童対策を推進するほか、小学生の放課後等居場所事業を小学校で実施（新規実施3校、累計12校）し、小学生の放課後等の居場所の充実を図っていきます。

【投資】	(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺の整備	予算額	10,481 千円
------	----------------------	-----	-----------

**事業の目的・概要**

地域における子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に実施する「子ども・子育てプラザ」の整備を計画的に進めます。

**主な取組内容**

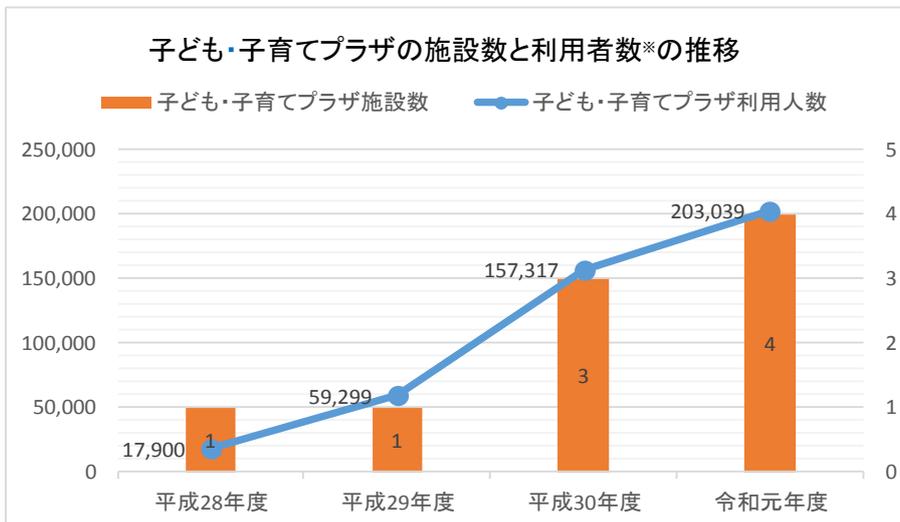
- (仮称)子ども・子育てプラザ善福寺の整備 (開設予定 令和4年度) **新規**

機能移転後の善福寺児童館施設を活用し、6か所目となる「(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺」の開設に向け、整備を進めます。

- ・スケジュール：令和3年度 実施設計、令和4年4月～ 改修工事



子ども・子育てプラザ高円寺 (令和2年9月開設)



※小・中学生等利用者も含む

子ども家庭部管理課

【既定】	産前・産後支援	予算額	35,182千円
【既定】	母子に関する相談・講座等	予算額	71,545千円

**事業の目的・概要**

ゆりかご事業を通して、妊娠期から保健師等の専門職が関わり、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、産前・産後の支援を充実し、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施します。

**【妊娠・出産期の主な支援】**

妊娠	出産	6か月	1歳以降
ゆりかご面接、ゆりかごプラン、ゆりかごプランを基にした相談支援			
妊産婦健康診査			
母親学級・パパママ学級	新生児聴覚検査	乳幼児健康診査	
	すこやか赤ちゃん訪問		
子育て応援券事業			
産前・産後支援ヘルパー			
産後ケア事業（宿泊型、日帰り型、居宅訪問型）			
多胎児家庭支援事業			
	ショートステイ、ファミリーサポートセンター		
	訪問育児サポーター		
	ひととき保育 / 一時保育、一時預かり		

**主な取組内容**

➤ **産前・産後支援ヘルパー事業の充実** **拡充**

産前・産後の体調不良のため、家事や育児が困難な家庭等をヘルパーが訪問して、家事・育児の支援を行う「産前・産後支援ヘルパー事業」について、利用可能期間を延長するとともに利用料金を減額することで利用者の負担軽減を図り、安心して子育てができる支援体制を確保します。

➤ **産後ケア事業の充実** **新規**

産後における母子支援をより充実させるため、母子保健法の一部改正を踏まえ、対象を拡大した新たな「産後ケア事業」を令和3年4月から開始します。新たな「産後ケア事業」では、心身の不調や育児不安がある産後の母子を対象に、利用しやすい料金を設定し、医療機関等への委託により、宿泊型・日帰り型の産後ケアを実施します。日帰り型では、個人の利用に加え、少人数の利用を可能とし、利用者同士の交流や仲間づくりにつなげます。

【新規】	見守り強化事業	予算額	9,723 千円
【投資】	子ども家庭支援センターの整備	予算額	10,449 千円

### 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、要保護児童の家庭等を対象に、食を通じた子どもの状況把握を定期的実施し、子どもの見守り体制の強化を図ります。また、地域型で2か所目となる荻窪子ども家庭支援センターについて、令和4年度開設に向けた整備を着実に進め、身近な地域で迅速かつ機動力のある児童相談体制を構築し、児童虐待の早期発見・早期対応の充実に図ります。

### 主な取組内容

- **食を通じた子どもの見守り強化事業の実施** **新規**

要保護児童、要支援児童のいる家庭に対し、地域団体等が、子ども家庭支援センター及び保健センター職員とともに訪問し、食事の提供を通じて子どもの状況を把握することで、支援が必要な子どもの見守りを強化します。
- **荻窪子ども家庭支援センターの整備（令和4年4月開設予定）** **新規**

杉並保健所4階の訪問看護ステーション移転後のスペースを活用し、地域型で2か所目となる「荻窪子ども家庭支援センター」を整備します。

【既定】	ひとり親家庭支援	予算額	41,631 千円
------	----------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

ひとり親家庭の様々な悩みや問題に対して、きめ細やかに対応するとともに、日常生活や就労の安定等に向けた支援を実施します。

また、養育費を実際に受け取ることが難しいひとり親家庭の生活の安定に向け、養育費の確保に向けた事業を新たに実施します。

### 主な取組内容

#### ➤ ひとり親家庭に対する相談・支援

区役所におけるひとり親相談窓口を児童扶養手当等の申請受付窓口に併設していることを生かし、ひとり親に対する早期の相談・支援の充実を引き続き図っていきます。

#### ➤ 養育費確保支援事業の実施 **新規**

ひとり親が、民間保証会社の養育費立替保証を円滑に利用できるよう、保証契約を締結する際に必要な費用を助成します。また、保証契約締結に当たって公正証書を作成する場合、必要な手数料を助成します。

#### ➤ 就職に有利な資格の取得支援の推進

ひとり親家庭の親が、看護師の資格を取得するために修学する場合、修学期間中の生活費負担軽減のために高等職業訓練促進給付金及び受講費の一部を自立支援教育訓練給付金として支給していますが、ひとり親家庭の就業支援を強化する国の動きに合わせ、支給対象期間及び支給内容を見直し、支援の充実を図ります。

保育課

【既定】	保育施設建設助成	予算額	5,300 千円
【投資】	保育施設の整備	予算額	90,033 千円
【投資】	成田保育園の移転整備	予算額	306,570 千円
【投資】	高円寺東保育園の移転整備	予算額	9,689 千円
【投資】	天沼保育園の移転整備	予算額	247,143 千円
【投資】	久我山東保育園の移転整備	予算額	254,400 千円
【投資】	高円寺北子供園の改修	予算額	6,022 千円

事業の目的・概要

「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境」を整えるため、引き続き、認可保育所の計画的な整備（認可外保育施設の認可化移行を含む。）を推進します。また、老朽化した区立保育園及び子供園の改築等に取り組みます。

主な取組内容

▶ 令和3年度に整備予定の私立認可保育所

区分	名称等	定員	整備スケジュール (予定)
民間事業者整備	①（仮称）マリア高円寺北保育園（高円寺北2-2） ※高円寺北児童館機能移転後の跡地	61名	令和3年度工事、 令和4年4月開園
	②（仮称）シュシュ保育園（上荻3-22）	59名	
	③（仮称）ピノキオ幼児舎阿佐谷保育園（阿佐谷北2-15）	68名	
	④（仮称）荻窪一丁目保育園（荻窪1-57） ※区立西田保育園跡地	約70名	
	⑤（仮称）和泉四丁目保育園（和泉4-44） ※保育室和泉北跡地	約60名	
	⑥（仮称）井草五丁目保育園（井草5-6） ※区立上井草北自転車駐車場移転後の跡地	約60名	

➤ 区立保育園・子供園の改築・改修

区分	整備スケジュール（予定）等
成田保育園の移転・改築	令和元年～2年度設計、令和2～3年度工事、令和4年3月に新園舎にて運営開始 ※成田西子供園移転後の用地を活用し、コミュニティふらっとと併設して整備
高円寺東保育園の移転整備	令和2年～4年度設計、令和4～6年度工事、令和7年度に新園舎にて運営開始 ※旧杉並第八小学校跡地を活用し、図書館、コミュニティふらっと、防災倉庫等の複合施設に合築して整備
天沼保育園の移転整備	令和3～5年度工事（整備主体は東京都）、令和5年度中に新園舎にて運営開始 ※（仮称）都営天沼二丁目団地内に整備
久我山東保育園の移転整備	令和元～2年度設計、令和3～4年度工事、令和5年2月に新園舎にて運営開始 ※隣地である久我山5丁目用地を活用して整備
高円寺北子供園の移転・改修	令和2～3年度設計、令和4年度改修工事、令和4年度中に新園舎（旧杉並第四小学校南側校舎内）にて運営開始



成田保育園完成イメージ

【既定】	保育相談・利用調整事務	予算額	50,209千円
------	-------------	-----	----------

### 事業の目的・概要

保育を希望する保護者に対する、保育の必要性の認定及び保育所等への利用調整、在園児の保護者の就労状況の確認および保育料の徴収などを行い、保護者の就労状況や保育ニーズに寄り添った相談、支援に取り組みます。

### 主な取組内容

➤ **保育所等に入園を希望する方への情報提供**

保育施設への入園申し込み手続きについて、「保育施設利用のご案内」を発行し、情報提供を行います。

➤ **保育所等の継続利用に関する手続き**

保育所等の継続利用に関する手続きについて、区ホームページ「保育ホッとナビ」で情報提供を行うほか、必要に応じて個別に案内をし、在園児の保護者を支援します。

➤ **保育事務の効率化** **新規**

例年4月の保育所入所では、入所選考業務に多くの時間を費やしていましたが、令和3年4月の入所選考から、保育所入所AI選考システムを導入することとし、選考に係る時間の大幅な削減に取り組んでいます。これに加えて、令和3年度からは新たに、入園・転園申込書等の入力作業にAI-OCR、RPAの技術を導入し、入力作業の自動化を図り、大幅に作業時間を削減していきます。こうした対応により、入所申込期間の延長や選考結果をより早くお知らせするなど、区民サービスの向上を図ります。

<保育の質の確保>

保育課

【既定】	巡回指導・巡回訪問	予算額	26,263千円
【既定】	私立認可保育所	予算額	23,936,129千円
【既定】	園庭確保支援	予算額	2,930千円
【投資】	公園のリニューアル ※都市整備部	予算額	248,556千円

**事業の目的・概要**

区内保育施設の保育の質の維持・向上を図るため、保育内容等に対する相談・指導等を行うとともに、子どもにとってより良い保育環境づくりに向けた、各施設独自の取組を支援します。また、私立保育施設等における保育士等の人材確保と定着化を支援します。さらに、既存の公園内に保育施設の園児等が安心して遊ぶことができる遊び場の整備を昨年度に引き続き進めます。

**主な取組内容**

➤ **保育施設に対する巡回指導・巡回訪問等の実施**

心理専門職や区立保育園の園長経験者が各保育施設を定期的に訪問し、より良い保育の実践や保育環境の向上のための助言等を行うほか、区の担当職員が法に基づき指導検査を実施し、施設運営の適正化を図ります。

さらに、令和3年度からは区役所に心理専門職の会計年度任用職員を配置し、保育施設への定期的な巡回に加えて、実情に応じて随時の相談や訪問を柔軟かつ重点的に行い、配慮を必要とする子どもの保育への支援をさらに充実・強化します。

➤ **保育士等の人材確保・定着化の支援**

保育士等の処遇改善に要する経費の一部助成や就職相談・面接会の実施などにより、引き続き、私立保育施設等における保育士等の人材確保と定着化を支援します。

➤ **園庭確保のための支援と保育施設の園児等が安心して利用できる公園づくり**

保育内容の一層の充実に向け、認可保育所が園庭を確保する場合の所要経費の一部を区が独自に補助します。また、既存の公園内に、保育施設の園児等の乳幼児を対象とする、安全・安心して遊ぶことができる遊び場を、令和2年度から3か年で16か所整備することとしており、令和3年度は新たに5か所の遊び場を整備します。

＜小学生の居場所の充実＞

児童青少年課

【投資】	学童クラブの整備	予算額	350,837千円
【投資】	阿佐谷児童館の移転整備	予算額	257,398千円
【投資】	杉二学童クラブの整備	予算額	72,619千円
【既定】	児童健全育成事業	予算額	268,741千円

事業の目的・概要

増加する学童クラブ需要に対応するため、小学校内又は小学校に近接する場所へ学童クラブを整備するほか、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した後の児童館施設の活用などにより、学童クラブの受け入れ枠の拡大を図り、待機児童対策を推進します。また、放課後等居場所事業を実施する小学校を拡充していくことにより、小学生の居場所の充実に努めていきます。

主な取組内容

▶ 学童クラブの整備

◇令和3年度開設

学童クラブ名	整備概要	最大受入数
西田	西田小学校の施設内を改修して整備	100名
杉三	杉並第三小学校の施設内を改修して整備	80名
沓掛	沓掛小学校の施設内を改修して整備	64名
永福南	永福南児童館施設を、学童クラブ専用館に改修して整備	132名 (33名増)

◇令和4年度開設

学童クラブ名	整備概要	最大受入数
桃井第二	桃井第一小学校の敷地内に別棟を整備	95名
和泉学園第二	子ども・子育てプラザ和泉の隣地に別棟を整備	60名
井草第二	八成小学校の施設内を改修して整備	80名
西荻北	桃井第三小学校の施設内に移転・整備	120名 (5名増)
善福寺	令和3年3月で廃止となる保育室善福寺の施設を改修して移転・整備	130名 (34名増)
阿佐谷	阿佐谷地域区民センターとの複合施設として移転・整備	135名 (47名増)
杉二	杉並第二小学校の改築における工事期間中の仮設校舎において受入人数を拡大	191名 (26名増)

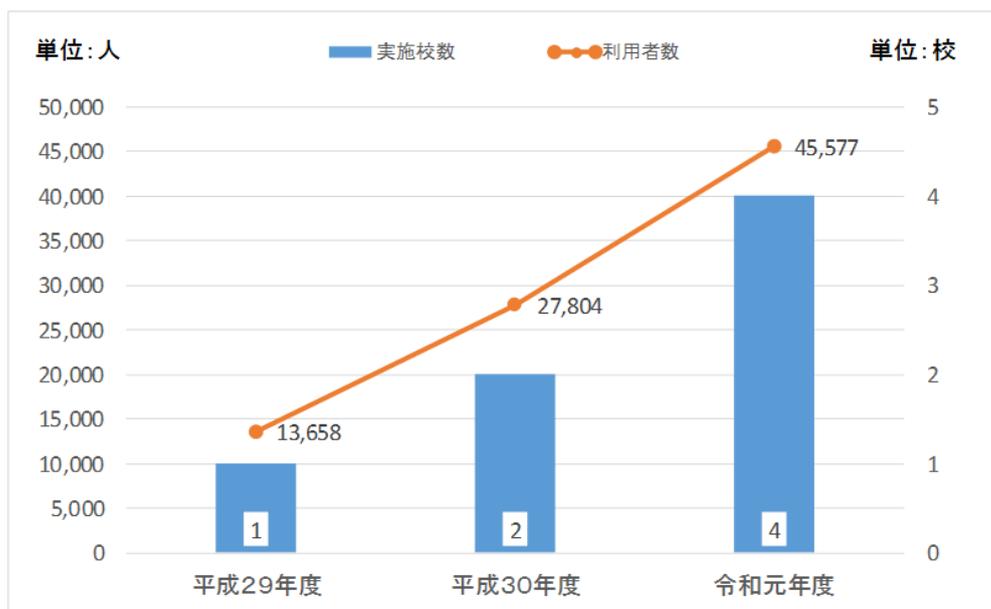
➤ **小学生の放課後等居場所事業の実施 拡充**

区立施設再編整備計画に基づき、既存の9校に加え、新たに東田小学校、松ノ木小学校及び永福小学校の3校において、放課後等居場所事業を実施します。また、令和4年4月からの桃井第三小学校及び井荻小学校における放課後等居場所事業の開始に向けて準備を進めます。



高円寺学園放課後等居場所事業

◇放課後等居場所事業の実施校数と利用者数の推移



## 6 都市整備部

16,810,854 千円

令和3年度は、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の最終年度として、目標に掲げる「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」「暮らしやすく快適で魅力あるまち」「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現のため、主に以下の事業に取り組みます。

「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」では、「耐震改修促進計画」に基づき、特定緊急輸送道路沿道などの建築物に対する耐震改修助成等を引き続き行います。また、木造住宅密集地域の解消については、不燃化特区制度を延伸し、不燃化建替えの強化を継続するとともに、公園等のオープンスペースの確保や道路の拡幅など、地区内の基盤整備を進めます。また、区内全域の幅員4m以上の道路に面した倒壊の恐れのある危険なブロック塀等に対して、撤去等の費用の一部を助成してその解消を図ります。狭あい道路拡幅整備では、年間整備目標10,000mに向けて、引き続き火災危険度の高い地区や重点整備路線等での取組を推進し、災害時における円滑な避難及び緊急車両の通行確保を図ります。防災性、景観性の向上を図る無電柱化の整備は、電線共同溝のための試掘調査及び設計を都立荻窪高校前の歩道の無い生活道路において実施します。近年多発している集中豪雨に対する対策としては、河川等に設置している監視カメラの映像をリアルタイムで配信するシステムの構築を図り、水害から区民の生命や財産を守る情報を発信していきます。

「暮らしやすく快適で魅力あるまち」では、西武新宿線沿線及び京王線沿線のまちづくりを進めるため、東京都をはじめとする関係機関と協力して鉄道連続立体交差事業に取り組みます。上井草駅周辺地区では、住民の意見を伺いながら、道路や交通施設整備などのまちづくりに取り組みます。都市計画道路の整備計画については、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき区施行優先整備路線である補助132号線及び補助221号線の道路設計等を行います。駅周辺のまちづくりの取組のうち、阿佐ヶ谷駅周辺については「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」の重点的取組の具体化を図り、荻窪駅周辺については「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」及び「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」の実現に向けた取組を進めます。富士見ヶ丘駅周辺については令和3年度にまちづくり方針を策定し、西荻窪駅周辺についてもまちづくり方針策定に向けた取組を行います。新たな地域交通の整備としては、鉄道やバスなど複数の交通手段の円滑な乗り継ぎに向け、MaaSなどICTの活用を図ることや、南北バス「すぎ丸」の今後のあり方などを見据え、「地域公共交通計画」を策定します。また、良好な住環境の実現のため、老朽危険空家の除却工事費の助成や空き家の利活用の促進を行います。

「みどり豊かな環境にやさしいまち」では、令和3年度は馬橋公園の拡張整備に向けた基本設計・実施設計を行います。（仮称）荻外荘公園については、令和6年度の開園を目指し引き続き整備を進めるとともに、豊かなみどりを引き継いでいく取組を行います。また、（仮称）松庵二丁目公園や阿佐ヶ谷けやき公園の整備工事を進めるとともに、（仮称）杉並第八小学校跡地公園の整備や富士見ヶ丘北公園の拡張整備についても、区民ニーズを伺いながら公園づくりを進めます。

【既定】	耐震改修促進	予算額 1,896,183 千円
------	--------	------------------

### 事業の目的・概要

東京都耐震改修促進計画の改定等を踏まえ、杉並区耐震改修促進計画を改定しつつ、今後、高い確率で発生が予測される首都直下地震等に備えて、計画的かつ総合的に区内建築物の耐震化を促進します。

特に、特定緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化に重点的に取り組み、地震に強い安全なまちづくりを進めます。



マンションの耐震改修事例

### 主な取組内容

#### ➤ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修促進

特定緊急輸送道路沿道建築物については、多額の費用を要する中高層建築物の耐震改修等が多く見込まれる状況に対して、耐震改修助成等を実施するとともに、所有者等からの取組状況の情報収集により、アドバイザー派遣や助成利用の促進を図るなど、耐震化を総合的に推進します。

#### ➤ 木造住宅密集地域の建築物の耐震改修促進

木造住宅密集地域の建築物については、耐震改修助成や木造住宅除却助成の実施に加え、これらの助成の活用を促す戸別訪問を不燃化事業の周知と併せて行うことにより、積極的に耐震化を支援します。

#### ➤ 木造住宅等の耐震化の取組

旧耐震基準建築物の耐震改修等の助成のほか、新耐震基準（昭和56年6月1日～平成12年5月31日）で建てられた、一定の要件を満たす木造住宅についても耐震改修等の助成を行い、より安全・安心なまちづくりを進めます。

緊急道路障害物除去路線沿道建築物については、助成制度等の周知を図るため、案内パンフレットのポスティングなど、積極的に耐震化を促進します。

#### ➤ 耐震シェルター等設置助成

地震発生時の建物倒壊から命を守るため、耐震シェルター等の設置費用の一部を助成します。

#### ➤ 耐震化の必要性の周知・啓発

耐震相談会や防災イベント等において、地震被害シミュレーション結果のパネル展示や、地震被害想定ARアプリの普及啓発などの取組を通じて、耐震化の重要性や助成制度の周知を効果的に行います。また、耐震診断後、耐震改修工事に進んでいない方に対し、聞き取りなどによる調査を実施するなど、耐震改修に向けた取組を積極的に行うことで、耐震化の促進に繋がります。

【既定】	防災まちづくり	予算額	567,247 千円
------	---------	-----	------------

**事業の目的・概要**

木造住宅密集地域を中心に、防災性の向上と居住環境の改善を図るため、不燃化特区制度や建築物不燃化助成の活用により、建物の不燃化を推進するなど、災害に強いまちづくりを進めます。

**主な取組内容**

➤ **木造住宅密集地域の解消対策の推進**

阿佐谷南・高円寺南地区（杉並第六小学校周辺地区）及び方南一丁目地区については、不燃化特区の支援制度を5年間（令和3年度～令和7年度）延伸し、引き続き老朽建築物の除却や不燃化建替えを促進します。さらに、まちづくり検討会等の開催を通して、地元住民と防災・減災の気運を高める取組を進め、両地区の不燃領域率の向上を目指します。また、阿佐谷南・高円寺南地区では、馬橋通りの拡幅や公園・広場用地（空地）の確保を着実に進めるなど、木造住宅密集地域の解消に向けた災害に強いまちづくりに取り組めます。

◇ 阿佐谷南・高円寺南地区

（杉並第六小学校周辺地区）

- ・老朽建築物除却助成 29 件
- ・建替促進助成 13 件
- ・建築物不燃化助成 7 件
- ・公園用地取得 373 m<sup>2</sup>

◇ 方南一丁目地区

- ・老朽建築物除却助成 29 件
- ・建替促進助成 13 件
- ・建築物不燃化助成 5 件



馬橋通り拡幅整備済箇所の様子  
（外側線はイメージ）

➤ **震災救援所周辺等の不燃化の促進**

災害時の避難路の確保や消火・救援・救助活動を迅速かつ円滑に行うため、震災救援所周辺等（震災救援所となる区立小中学校等の周辺及び震災救援所に至る緊急道路障害物除去路線沿道）や、地震被害シミュレーションによって大きな延焼被害が想定された拡大対象地域（堀ノ内二・三丁目、松ノ木一・二・三丁目、梅里一丁目、成田東一・二丁目）の建物の不燃化建替えを促進します。

- ・震災救援所周辺等の不燃化建替助成 95 件
- ・拡大対象地域の不燃化建替助成 27 件

➤ **不燃化の必要性の周知・啓発**

地震被害シミュレーションの結果を、区公式ホームページや地震被害想定ARアプリ、更に防災イベントにおけるパネル展示など、様々な媒体を通して情報発信することで、不燃化の重要性や助成制度の周知を効果的に行い、不燃化の促進につなげます。

【既定】	水防対策	予算額	55,458 千円
------	------	-----	-----------

**事業の目的・概要**

台風や集中豪雨の情報を速やかに収集・把握し、区民に正確な情報を提供するとともに、迅速かつ的確な水防活動を行うことにより、浸水の防止や被害の軽減を図り、水害から区民の生命・財産を守ります。水防活動による行動判断の要となる河川水位や雨量情報は、水防情報システムで常時監視を行っており、システムの計画的な保守点検や機器更新により正確な情報を発信します。また、区民が早期に水害対策や避難行動を取れるよう、河川等監視カメラ映像をリアルタイムに配信することで、浸水被害の軽減を図ります。

**主な取組内容**

➤ **水防情報システムの改修**

水防情報システムを良好な状態に保つため、定期的に保守点検を行うとともに、システムを構成する機器の耐用年数に応じて、計画的に機器更新を行い、システム全体の健全性を確保します。

○雨量計交換（10 か所）

➤ **I o T 街路灯システムによる河川監視カメラ映像のリアルタイム化等 拡充**

I o T 街路灯システムを活用し、23 区で初の試みとなる河川映像のリアルタイム配信を開始し、区民が速やかな避難行動を起こす際の判断に活用できるようにします。さらに、水害発生地域にセンサーを設置し、道路冠水状況を監視することにより、迅速な水防対策の実施につなげます。



【投資】	ブロック塀等安全対策支援事業	予算額	34,614 千円
------	----------------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

平成 30 年 6 月の大阪府北部地震のブロック塀倒壊事故を受けて、通学路及び避難路に面する危険ブロック塀等の解消を図るため、同年 11 月に緊急安全対策として改修助成制度を創設し、通学路及び避難路沿いにおける塀所有者への助成制度の利用促進に努めてきました。

危険ブロック塀等は通学路及び避難路沿い以外にも存在していることから、令和 2 年度から助成対象道路を区内全域の幅員 4m 以上の道路に拡充し、安全・安心なまちづくりを推進しています。

### 主な取組内容

#### ➤ ブロック塀等安全対策支援

区内全域の幅員 4m 以上の道路に面する倒壊のおそれのある危険なブロック塀等について、撤去・新設費用の一部を助成し、危険ブロック塀の解消を図ります。また、児童の登下校時の安全確保や避難経路の確保の観点から、通学路及び避難路については早期の改善を促します。

さらに、相談会や防災イベント等において、ブロック塀等の安全対策や助成制度の周知を行うとともに、所有者への戸別訪問を実施し、危険ブロック塀等の解消につなげます。



【改修前】

【改修後】



市街地整備課

【投資】	鉄道連続立体交差の推進	予算額	92,236千円
------	-------------	-----	----------

**事業の目的・概要**

踏切による交通渋滞や事故、鉄道による地域分断の解消に向けて、鉄道連続立体交差事業の推進に取り組むとともに、住民との協働により、安全で利便性の高い沿線のまちづくりを進めます。

**主な取組内容**

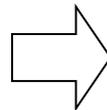
➤ **京王線沿線まちづくり**

- ・ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差化及び附属街路整備の早期完了に向けて事業を推進します。
- ・ 下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園の各駅周辺地区まちづくり方針に基づき、区民や地域・世田谷区等の関係機関と連携して沿線のまちづくりを進めます。

《現況》



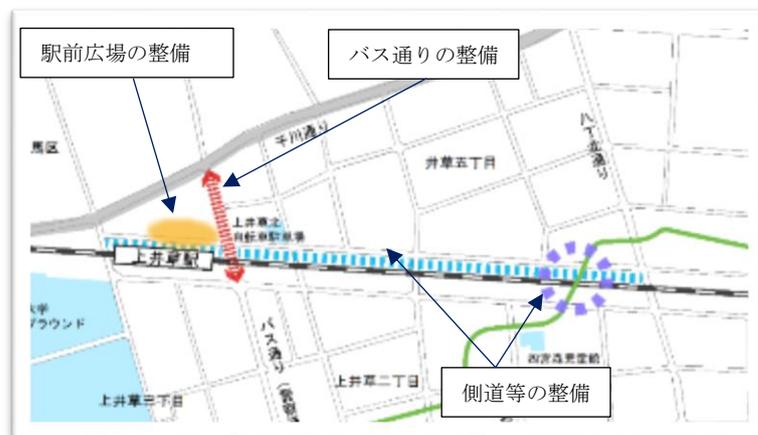
《完了後（イメージ）》



出典：京王線連立事業環境影響評価書

➤ **西武新宿線沿線まちづくり**

- ・ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差化及び関連する道路等の整備に向けた都市計画の手続きを進めます。
- ・ 「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、区民や地域・隣接区市等関係機関と連携し、上井草駅周辺の道路・交通施設整備など沿線のまちづくりを推進します。



上井草駅周辺道路・交通施設整備計画の概要

【投資】	狭あい道路拡幅整備	予算額 1,100,175 千円
------	-----------	------------------

**事業の目的・概要**

首都直下地震などの災害に備え、円滑な避難・通行を確保し、安全で快適なまちづくりを推進するため、狭あい道路の拡幅整備を推進します。また、拡幅整備に併せて、後退用地の支障物件の除却、電柱のセットバックを促進し、道路空間の確保を図っていきます。

**主な取組内容**

➤ **狭あい道路の拡幅整備**

建物の建替えなどに併せて、狭あい道路に関する事前協議を行い、後退用地の拡幅整備を実施します。拡幅整備の年間整備目標 10,000mに向けて、狭あい道路の更なる解消に取り組みます。

拡幅整備を要する延長約 664km（令和元年度末 整備済延長約 230 km）



※1 拡幅総延長・・・拡幅整備が完了した総延長

※2 拡幅整備率・・・『拡幅整備を要する延長』に対する『拡幅総延長』が占める割合

➤ **重点整備路線・整備地区等の拡幅整備**

拡幅の必要性が特に高い「重点整備路線」の拡幅整備を進めるとともに、後退用地の支障物件の除却について、状況に応じて条例に基づき勧告や命令等を行い、災害時の円滑な避難及び緊急車両の通行の確保を図っていきます。

さらに、震災時に特に甚大な被害が想定される地域及び地震被害シミュレーションで火災の延焼リスクが高いと想定された地域を「整備地区」とし、戸別訪問などにより拡幅整備に伴う塀の除却費や設置費の助成制度を案内するなど、地域への働きかけを強化し、拡幅整備を積極的に推進していきます。



【拡幅整備前】



【拡幅整備後】

➤ **電柱の移設促進**

狭あい道路の拡幅整備後に移設されず通行に支障となる突出した電柱については、区民と電柱設置者の理解と協力を得て移設を促進します。

都市整備部管理課

【既定】	新たな地域交通の整備	予算額	8,135 千円
------	------------	-----	----------

### 事業の目的・概要

ICTの進展や超高齢社会の到来、ドライバー不足の深刻化などを背景に移動手段の維持・確保は交通分野だけでなく、まちづくりや観光振興、健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらします。さらに、新たな地域交通の整備は、地域社会全体の価値を高めることに直結します。地域の総合行政を担う区が中心となって、地域戦略の一環として、今後の地域交通のあり方を検討します。

加えて、関連区と協力して、環状8号線を基本ルートとする区部周辺部環状鉄道（エイトライナー）の実現に向け、引き続き調査・研究を進めます。

### 主な取組内容

#### ➤ 「地域公共交通計画」の策定 **新規**

今後の地域交通のあり方については、南北バス「すぎ丸」を含む現行バス路線や鉄道など複数の交通手段の円滑な乗り継ぎに向け、MaaS\*やAIによる配車、自動運転等の技術、交通系ICカードや二次元コードの導入によるキャッシュレス化、Wi-Fiの整備といった最新の技術の活用を見据え、学識経験者を交えた協議会を設置し、「地域公共交通計画」を策定します。

※ MaaS・・・Mobility as a Serviceの略。MaaS:ICT（情報通信技術）を活用してマイカー以外の移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念。

#### ➤ エイトライナーの調査・研究

エイトライナーについては、平成28年4月の交通政策審議会答申第198号で「事業性に課題があるため、関係地方公共団体において、事業計画について十分な検討が行われることを期待」等の課題が挙げられました。その解決に向け、関係区と連携を図りながら検討を進めていきます。



エイトライナー ルート  
※出典：エイトライナー促進協議会

【投資】	魅力ある歩行者優先の道づくり	予算額	110,779千円
------	----------------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するために、身近なアクセス道路の整備や生活道路の安全対策を進めます。さらに、災害時における防災性の向上などを図るため、生活道路の無電柱化を進めます。

### 主な取組内容

#### ➤ 身近なアクセス道路の整備

水路敷を利用した遊歩道の整備を進めます。  
令和3年度は久我山三丁目（延長：約85m）の整備を行います。



水路敷の整備例

#### ➤ 生活道路の整備

「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、景観の向上を図るため、歩道のない生活道路における無電柱化整備を進めます。

令和3年度は、整備効果の高い路線として選定した特別区道第2096-1号路線（荻窪五丁目1番から四丁目31番先）について、詳細設計及び試掘調査を実施します。



無電柱化の整備

#### ➤ 安全な暮らしの道の整備

生活道路における歩行者の安全性向上を図るため、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」で安全対策路線に選定した道路について国から提供されたビッグデータ（ETC2.0）を活用し、区民や警察署とも協力しながら、安全対策を実施します。

令和3年度は、桃井二丁目地内路線ほか3路線の安全対策を実施します。



安全対策の整備

土木計画課

【投資】	都市計画道路の整備	予算額 116,379千円
------	-----------	---------------

### 事業の目的・概要

東京の都市計画道路は、都と特別区及び26市2町で共に連携しながら、概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去4回にわたり策定し、現在、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成28年3月）に基づき整備を進めています。

また、整備に併せて、無電柱化や歩道の段差解消による、誰もが安全・安心に通行できる道路空間の整備や植樹帯の設置など、良好な都市環境を創出していきます。

### 主な取組内容

#### ▶ 区施行優先整備路線における事業の推進

第四次事業化計画の区施行優先整備路線（補助132、216、221、227号線）のうち、補助132号線については、用地折衝及び道路設計を進めています。

補助221号線については、事業着手に向けて、用地測量及び道路設計を行います。

- 補助132号線優先整備路線（青梅街道～神明通り） 延長1,070m  
うち事業認可区間（青梅街道～西荻北三丁目）延長606m  
令和3年度 用地折衝、道路詳細設計



- 補助221号線優先整備路線（環七～中野区境） 延長290m  
令和3年度 用地測量、道路予備設計



【既定】	道路台帳の整備	予算額	186,090 千円
------	---------	-----	------------

### 事業の目的・概要

窓口やホームページにおいて、道路の形状を図面化した道路台帳平面図を提供（公開）しています。また、道路の形状は、新設・廃止・拡幅などにより変化しているため、常に図面の補正を行っています。

地籍調査は、土地の所有者や境界等を調査して正確な地図等を作成することを目的としています。土地の細分化が進む区内においては、街区境界調査※を実施することで、道路等の公共物の適正な管理や災害時の迅速な復旧・復興に役立てます。

※街区境界調査・・・民有地と道路等（官有地）との境界を調査・測量すること。

### 主な取組内容

#### ➤ 地籍調査

平成24年度から着手した国土調査法に基づく地籍調査は、これまで着実に進めてきており、令和元年度末時点での進捗率は36.4%と、23区内で2番目に高い数値となっています。

令和3年度は、土地所有者との現地立会いを高円寺南二丁目の一部（0.09k㎡）で、復元測量等（境界線形の検討）を久我山一・二・三・四・五丁目、松庵一丁目（計1.91k㎡）で実施します。



登記所で保管している地図（公図）



地籍図（地籍調査後）

※出典：地籍調査はなぜ必要か（国土交通省）

【既定】	空家等対策の推進	予算額	25,621 千円
------	----------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

杉並区空家等対策計画に基づき、良好な住環境の実現を目指して専門家団体や関係機関と連携し、総合的な空家等対策を進めていきます。

空き家の発生の抑制と適正な管理を行うよう空き家の所有者への意識啓発を行い、相談窓口の利用を促し、空き家の利活用の促進を支援するとともに、管理不全な空き家への対応も行っていきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 空家等の相談窓口の設置

空き家の所有者が抱える悩みは、管理方法や利活用の仕方、また、相続や親族間のトラブル等多岐にわたっており、一人ひとり事情が異なります。これらの問題を解決するために弁護士、建築士や宅地建物取引士などの複数の専門家と同時に相談できる窓口を設置します。

#### ➤ 老朽危険空家の除却工事費の助成

老朽化し、周辺に著しい影響を及ぼす危険な空き家について、所有者による自発的な除却を促すために、除却工事費用の一部を助成します。

#### ➤ 空家等利活用モデル事業の実施

空き家の利活用を進めるため、空家等利活用モデル事業を実施し、利活用に関わる課題の整理やノウハウの収集を行います。また、戸建て住宅の空き家を転用して、高齢者、障害者や子どもを養育する家庭など住宅の確保に特に配慮が必要な方々のための住まいや地域のコミュニティの形成に役立つ場に改修する工事費を助成します。

#### ➤ 所有者不明土地の空家等に対する相続財産管理人制度の活用

土地・建物の所有者死亡後、相続人不存在のため管理不全となった空き家は、適切な管理を求める相手が存在しないため、その対応が課題となっています。

区は、相続財産の調査・管理及び処分等を行うことができる相続財産管理人の選任を家庭裁判所へ申し立てる相続財産管理人制度を活用して、空き家の適正な管理を図ります。

【既定】	都市再生事業	予算額	7,171 千円
------	--------	-----	----------

### 事業の目的・概要

荻窪駅周辺は区内最大の交通結節点であり、区の中心的な都市活性化拠点でもあります。しかし、南北地域間の分断や駅前広場機能が必ずしも十分ではないことなどの課題を抱えています。

まちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「荻窪駅周辺まちづくり方針」に基づき、荻窪駅周辺地区の都市機能を更に充実させ、地域の活性化や生活利便性の向上を図ることで、「住宅都市杉並」の価値を高めていきます。

### 主な取組内容

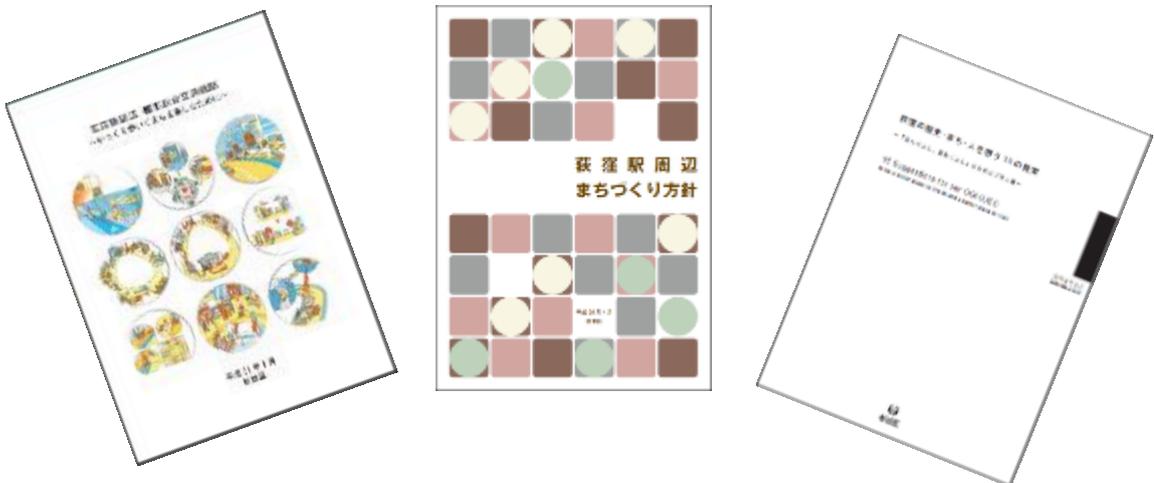
#### ➤ 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の推進

地域の方々や交通事業者、関係機関等と協力して交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりを目指す「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」に基づき、商店会の方々とワークショップを実施し、「まちなかでくつろぎ楽しめる空間の創出」に向けた課題の共有、機運の醸成を図る取組を推進します。

#### ➤ 「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案」の推進

歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上アクションプランとして「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案～住んでよし、訪れてよしのためのプラン集～」(以下「15 の提案」という。)を令和2年3月に策定しました。

15 の提案の実現を図るため、地域方々とのワークショップなどを通じて荻窪にふさわしいロゴマークなどを作成し、その普及・啓発によって一体感・統一感の醸成に取り組みます。



【既定】	多心型まちづくりの推進	予算額	12,629千円
------	-------------	-----	----------

### 事業の目的・概要

交通拠点である駅を中心に、地域の特性を生かした商業の活性化や生活の利便性向上を図り、にぎわいと多彩な魅力のあるまちづくりを進めます。また、様々な地域資源の活用について検討し、ハード施策とソフト施策の連携を図りながら、多心型まちづくりの推進に取り組めます。

### 主な取組内容

#### ➤ 駅周辺のまちづくり

各地域の特長を生かし、地元の意向や意欲を踏まえながら、「地域活性化拠点」「身近な生活拠点」にふさわしい、にぎわいと多彩な魅力あるまちづくりに取り組めます。

阿佐ヶ谷駅周辺については、南阿佐ヶ谷駅周辺と一体的にまちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を区民、事業者等と共有し、同方針の重点的取組の一つである「中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり」などの実現に向けた取組を進めます。

西荻窪駅周辺については、これまでの懇談会等での取り組みを踏まえつつ、まちづくり方針策定に向けた地域主体の合意形成の取組を進めます。

また、富士見ヶ丘駅周辺については、都市計画高井戸公園や富士見丘小・中学校等の整備等、まちづくりの契機となる動きを踏まえ、まちの将来像を地域の方々と共有しながら、令和3年度にまちづくり方針を策定します。



中杉通り



西荻窪駅



富士見丘通り

【投資】	公園等の整備	予算額	2,525,370 千円
【既定】	景観まちづくり	予算額	5,162 千円

### 事業の目的・概要

公園や緑地の整備を進め、水とみどりのネットワークの拠点となる多様なオープンスペースを創るとともに、杉並らしいみどり豊かな美しい住宅都市を将来にわたり継承していくため、景観づくりに取り組む風土を醸成していきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 馬橋公園の拡張整備

隣接する国家公務員宿舎跡地を、公園の拡張用地として取得した区立馬橋公園について、防災機能を高めることにより地域の防災力の向上を図るとともに、より多くの方に利用される公園となるよう整備します。

令和2年度に策定した公園整備の基本計画をもとに、公園、管理棟及び災害備蓄倉庫の基本設計・実施設計を進めます。

#### ➤ (仮称) 荻外荘公園(荻窪二丁目43番)の復原・整備

荻外荘は、昭和戦前期に内閣総理大臣を3度務めた政治家・近衛文麿の別邸です。近衛内閣時代における重要な政治会談(荻窪会談・荻外荘会談)や組閣の舞台となった場所として、平成28年3月に建物を含めた敷地全体が国の史跡に指定されました。建物は築地本願寺等を手がけた建築家・伊東忠太氏の設計によるもので、同氏が設計した現存する数少ない邸宅建築です。また、荻外荘の敷地全体は、みどり豊かな屋敷林の趣を今も残しています。

令和2年度は(仮称)荻外荘公園整備基本設計が完了し、実施設計に着手しました。

令和3年度は、引き続き実施設計を進めるとともに、建物内一部公開や講演会等のイベント開催等による気運醸成を図ります。



現在の荻外荘

#### ➤ 身近な公園等の整備

区民が身近にみどりとふれあう憩う場として、(仮称)松庵二丁目公園や阿佐谷けやき公園の整備工事とともに、(仮称)杉並第八小学校跡地公園の整備や富士見丘北公園の拡張整備にあたり、区民ニーズを伺いながら公園づくりを進めます。

みどり公園課

【投資】	公園のリニューアル	予算額	248,556 千円
------	-----------	-----	------------

### 事業の目的・概要

開園から30年を超える区立公園等は全体の6割を超え、公園利用に関する区民ニーズの多様化や、公園施設の老朽化に伴い維持管理費が増加するなど、公園を取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、公園施設の再配置等による公園機能の見直しを図りながら、多世代が利用できる魅力ある公園づくりを進めます。

あわせて、安全・安心に公園利用ができるよう、老朽化した公園施設の長寿命化を図りながら、計画的に改修していきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 多世代が利用できる公園づくり

令和2年度は「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、三谷公園区※において区民ニーズを反映するためのワークショップを開催しました。令和3年度はワークショップ等での検討に基づいた公園施設改修工事を行います。また、新たな公園区において地域住民の意見を取り入れた検討を進めます。

※公園区・・・複数の公園等で公園機能を分担・補完することで、公園機能見直しを図る対象範囲のこと

#### ➤ 公園施設の長寿命化

公園施設のうち特に安全性が求められる遊具を対象に、計画的な改修等を行うとともに、改修する際は耐用年数の長い素材を使用する等、施設の長寿命化を図ります。あわせて遊具以外の球戯場、便所についても計画的な改修等が行えるよう、老朽化等の健全度調査を進めます。

#### ➤ 保育施設の園児等が安心して利用できる公園づくり(再掲)

令和3年度は、5か所の既存公園内に、保育施設の園児等の乳幼児が、安全・安心に遊ぶことができる場所を整備します。

## 7 環境部

8,928,777 千円

令和3年度は、杉並区基本構想の最終年度に当たることから、目標である「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現を目指し、目標達成に向け、全力で取り組んでいきます。

環境分野については、国が2050年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを宣言したことを踏まえ、その実現のための取組となる低炭素化推進機器等導入助成による太陽光発電システムと蓄電池の設置や、電気自動車用充電設備導入助成等を推進します。特に電気自動車の充電設備助成は、東京都が2030年までに都内の新車販売の全てを電動車に切り替える方針を示したことや、非常時の電源として活用できることなどと併せた周知等により、一層の推進を図ります。

また、次世代を担う子供たちが環境について考え行動できるよう、小中学校への環境学習支援を行うとともに、学習成果を発表する小中学生環境サミットを実施します。

更に、新たな総合計画・実行計画の策定に合わせて、令和4年度を始期とする環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画を策定するとともに、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、地球温暖化対策実行計画を策定します。

このほか、適切な管理がなされていない空き地等に対する取組について、強化策を検討し、適正な管理を推進します。

清掃・リサイクル分野では、引き続きごみの減量と資源化に取り組み、最終処分場の延命化とともに、環境負荷の低減に向けた循環型社会の構築を目指していきます。

主な取組として、プラスチック製容器包装の分別収集と資源化の一層の徹底を図るとともに、ワンウェイプラスチックを中心としたプラスチックごみの発生抑制（リデュース）に重点的に取り組みます。

家庭ごみについては、環境学習や出前講座を実施し、区民の分別意識の向上を図るとともに、ふれあい指導（ごみの分別のルールが守られていない排出者に対して個別に行う指導・助言）を継続的に実施することにより、集積所の環境美化を推進します。

また、粗大ごみ・不燃ごみに含まれる金属分の資源化、廃食用油や小型充電式（二次）電池等の拠点回収を引き続き行うとともに、資源化の必要性を様々な媒体を活用して区民に分かりやすく啓発します。

事業系食品ロスの対策としては、「食べるこし0応援店」の登録と、令和2年度から開始したフードシェアリングアプリ「TABETE」の導入の2つを併せて実施する店舗を拡充し、飲食店、食品小売事業者から排出される事業系の食品ロスの抑制と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の経営支援につなげます。

また、家庭ごみの排出状況調査を実施し、新型コロナウイルス感染症やレジ袋有料化の影響が家庭ごみの排出状況にどのような変化をもたらしたか実態を把握し、その結果を新たな計画策定や今後の「withコロナ」の時代における、ごみ・リサイクル関連施策の検討に生かしていきます。

【既定】	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	予算額	44,234 千円
------	-----------------------	-----	-----------

### 事業の目的・概要

国の 2050 年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの宣言を踏まえ、気候変動・地球温暖化対策として実施してきた、「低炭素化推進機器等導入助成」「電気自動車用充電設備導入助成」の取組を引き続き推進します。また、令和 4 年度を始期とする「環境基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画」を策定し、今後の環境施策の方向性と具体的取組を定めていきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 低炭素化推進機器等の導入助成制度

気候変動・地球温暖化対策の取組として、温室効果ガス排出量を削減し、持続可能な社会の実現に寄与するため、低炭素化推進機器（太陽光発電システム、家庭用燃料電池等）の設置費用のほか、既存住宅の省エネ化を促進するため、高日射反射率塗装や窓の断熱化の費用の一部を助成します。特に、太陽光発電システムや蓄電池については、災害時にも電気を使えるメリットを周知し更なる普及を進めます。

#### ➤ 電気自動車用充電設備導入助成制度

地球温暖化防止に向け、運輸部門の二酸化炭素排出量抑制につながる電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の普及を促すため、電気自動車用充電設備の導入に係る費用の一部を助成します。

電気自動車は、V2Hシステムの導入により災害時に電源として使える等、災害対策の視点からも周知を行い更なる普及を図ります。

#### ➤ 環境基本計画の策定

環境基本条例第 9 条に基づき策定した環境基本計画は、令和 3 年度に計画期間の終期を迎えます。そのため、新基本構想とこれに基づく新たな総合計画・実行計画の策定に合わせて、環境負荷の低減と循環型社会の構築や、国の 2050 年のカーボンニュートラル宣言等、この間の環境施策を取り巻く変化を踏まえた、今後の環境施策の方向性と具体的取組を定める、新たな環境基本計画を策定します。

#### ➤ 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化対策実行計画の策定

国が宣言した 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、新たな環境基本計画の策定に合わせて、地球温暖化対策実行計画を策定します。策定に当たっては、国等の動向、今後の見通しなどを踏まえた、より実効性のある計画とするため、専門的な調査・研究等を行う機関・事業者等から、過去のデータや評価・助言を得ながら作業を進めます。

【既定】	ごみの減量と資源化の推進	予算額	113,018千円
------	--------------	-----	-----------

**事業の目的・概要**

ごみの減量と資源化の推進には、区民・事業者・区がそれぞれ当事者意識をもって取り組む必要があります。特に喫緊の課題である食品ロス（まだ食べられるのに捨てられてしまう食品）の削減に向けて、家庭系では「フードドライブ」の有効活用を啓発し、更なる推進を図ります。事業系では「食べのこし0応援店」事業と併せて、ごみ処理経費の削減にもつながる「フードシェアリングサービス」を拡充させていくことにより、リデュース（発生抑制）の視点から、区民、事業者双方におけるごみの減量に積極的に取り組みます。

また、小型家電・粗大ごみ・不燃ごみの資源化を着実に進めるとともに、廃食用油や小型充電式（二次）電池等の拠点回収を実施し、資源の有効活用を推進していきます。

**主な取組内容**

➤ **適正な分別の徹底**

ごみの減量には、ごみ・資源の適正分別が有効な手法です。令和元年度に実施したごみの排出状況調査では、可燃・不燃ごみの中に含まれる資源の割合が高いことから、分別によるごみ減量を一層推進するため、啓発内容を工夫し、区公式ホームページやSNS、清掃情報紙等を通じて、区民に対してわかりやすく・効果的に「ごみ・資源の正しい分け方・出し方」を伝えていきます。

また、現在、地域別に作成し、毎年度全戸配布している「ごみ・資源の収集カレンダー」については見直しを行い、分別方法の周知部分とカレンダーとを分けるなど、内容の改善を図っていきます。

➤ **食品ロスの削減（フードシェアリング事業拡大）** 拡充

これまで取り組んできた「食べのこし0応援店」の登録と、令和2年度から開始したフードシェアリングアプリ「TABETE」の導入の2つを併せて実施する店舗の拡充を図ることで、飲食店、食品小売業者から排出される事業系食品ロスの抑制と、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の経営支援につなげます。

また、家庭系食品ロス削減対策である「フードドライブ」事業については、一層周知を行い、区全体のごみの減量を目指します。



【既定】	ごみ・資源の排出の適正管理	予算額	72,073千円
------	---------------	-----	----------

**事業の目的・概要**

区民一人1日当たりのごみ排出量は、ごみの分別と減量に対する多くの区民の理解と協力により減少傾向にあり、令和元年度は466gとなりました。今後、新型コロナウイルス感染症の影響による外食の減少や、在宅時間の増などから、家庭からのごみ排出量の増加が予想されますが、区では、一般廃棄物処理基本計画の目標である令和3年度の一人1日当たりのごみ排出量450gを目指し、引き続きごみ・資源の正しい分別の徹底を図るための広報活動や、排出状況の調査、訪問による指導を継続していきます。

また、事業活動によって生じた廃棄物は、事業者の責任において適正に処理することが法律で規定されていますが、ごみ排出量が少なく区の収集を利用する事業主に対しては、負担の公平性を確保するため、引き続き、適正なごみ処理券の貼付を働きかけていきます。

**主な取組内容**

➤ **ごみ排出の適正化**

集積所に排出されたごみ・資源で、分別が徹底されていないものについて調査し、排出者に対して個別に指導・助言を行います。

また、区の収集を利用する事業者に対しては、「事業系有料ごみ処理券」の貼付についての周知を強化するとともに、未貼付の事業者には、直接訪問による指導等を実施します。

さらに、ごみ出しアプリや図柄化した集積所看板などのほか、多言語化した排出指導ステッカーを引き続き活用し、近年、増加している外国人居住者にもごみ・資源の排出を分かりやすく周知します。



排出指導ステッカーの貼付

➤ **清掃事業への理解促進と環境学習の充実**

ごみの適正な排出とリサイクルの推進への区民の理解と協力を得るため、杉並区町会連合会と連携した活動や区内の様々なイベントにおいて、写真や映像を使った区民に分かりやすい広報周知活動を行います。

また、保育園や小学校において、清掃事業に関心を持ち、ごみ・資源の分別の必要性等を理解してもらうため、広報車(カッティングカー)や紙芝居・ゲームを用いた環境学習を行います。



杉並区町会連合会主催清掃研修会の様子

【既定】	一般廃棄物処理管理事務	予算額	4,854 千円
------	-------------	-----	----------

### 事業の目的・概要

「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、更なるごみの減量を図り、区民に対して分別の徹底と資源化の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた今後の事業展開の参考とするために、一般廃棄物処理に関する基礎データを継続的に収集します。また、一般廃棄物処理業者への許可、助言及び指導を行います。

### 主な取組内容

#### ➤ 一般廃棄物処理基本計画の策定

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を定めた「一般廃棄物処理基本計画」は、令和 3 年度に計画期間の終期を迎えます。そのため、新基本構想とこれに基づく総合計画・実行計画の策定に合わせて、環境基本計画とも整合を図りながら、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定します。

#### ➤ 家庭ごみ排出状況調査の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、自炊やテイクアウト、デリバリーの機会が増えた結果、生ごみやプラスチックごみの量は令和元年度より増加傾向にあり、家庭ごみの排出状況は大きく変化している状況です。また、令和 2 年 7 月からレジ袋有料化が始まり、プラスチックの過剰な使用の抑制やライフスタイルの見直しが求められています。

こうしたことから、新型コロナウイルス感染症を予防しながら日常生活を送る「with コロナ」における生活習慣やレジ袋有料化が家庭ごみの排出状況にどのような変化をもたらしたのか、その実態を把握するため、家庭ごみ排出状況調査を実施します。調査結果は、今後のごみ量予測や施策の検討を行う際の基礎資料として活用するとともに、新たに策定する一般廃棄物処理基本計画等に反映します。

## 8 教育委員会事務局

21,438,747 千円

令和3年度は、「杉並区教育ビジョン2012」の最終年度であり、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」と教育分野の関連する計画に基づく取組を着実に進め、教育ビジョンに掲げる基本目標の実現を確実なものとしていきます。また、令和4年度から概ね10年間を見据えた新たな教育ビジョンを策定するとともに、その実現を目指す行動計画となる新たな教育ビジョン推進計画等を策定します。

就学前教育分野では、就学前教育支援センターが、幼児教育アドバイザーを核として、研修内容の充実と研究・研修成果の発信により、就学前教育の更なる質の向上を目指します。また、新たな取組として、区内就学前教育施設の保育者を対象とした幼児期における特別支援教育の個別相談を開始するとともに、小学校及び区内就学前教育施設の代表者による連絡会の開催により、就学に向けた教育的支援の体制強化や幼保小連携のより一層の推進を図っていきます。

学校教育分野では、「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、引き続き小中一貫教育を推進します。また、令和3年2月に配備を完了する児童・生徒1人1台専用タブレットパソコンを効果的に活用し、新学習指導要領に示された「情報活用能力の育成」や「学習活動の充実」を図るほか、不登校児童・生徒のための支援や、コロナ禍における様々な教育活動の工夫に取り組めます。さらに、いじめ対策の更なる推進のため、家庭・地域・学校など全ての学校関係者を対象とするいじめに関する講演会を新たに開催します。これらのほか、地域運営学校を小中学校全校に拡大し、各学校運営協議会の会長や委員向け研修会の内容等を見直すことにより活動の更なる活性化に取り組むとともに、地域教育推進協議会の新たな活動地区を拡充します。

学校教育環境の整備・充実では、富士見丘小学校及び富士見丘中学校の一体的整備や杉並第二小学校及び中瀬中学校の改築に加え、体育館等への空調設備の設置を計画的に進めます。

生涯学習分野では、多世代が利用できるコミュニティふらっと永福と一体的な運用を開始する永福図書館をオープンし、図書館サービスの更なる充実を図るほか、移転改築に向けた高円寺図書館の実施設計を進めます。また、社会教育センターの大規模改修工事や、次世代型科学教育の新たな拠点等の整備に向けた実施設計に着手します。これらのほか、「すぎなみサイエンスフェスタ」において、杉並名誉区民の小柴昌俊博士（令和2年11月12日逝去）の功績を紹介する展示等を実施するとともに、版画家・棟方志功が終の棲家とした杉並ならではの展覧会を郷土博物館本館・分館の両館で実施します。

【臨時】	教育ビジョンの策定	予算額	1,989 千円
------	-----------	-----	----------

### 事業の目的・概要

令和3年度は「杉並区教育ビジョン2012」の最終年度であり、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」に基づき、各計画事業の最終目標達成を通して、教育ビジョンに掲げる基本目標の実現を確実なものとしていきます。

また、令和4年度から概ね10年間を見据えた新たな「杉並の目指す教育」を実現するための指針として、新たな教育ビジョン（以下、「新教育ビジョン」という。）を区民等の意見を幅広く反映させて策定します。

さらに、「新教育ビジョン」を踏まえ、その実現を目指す行動計画となる新たな教育ビジョン推進計画（以下、「新教育ビジョン推進計画」という。）を策定します。

### 主な取組内容

#### ➤ 「新教育ビジョン」の策定

新たな基本構想との整合を図るとともに、今後の杉並の教育について区民等と共に考え共に創るため、令和2年度に実施した子どもたちを含めた幅広い世代に対するアンケートや、すぎなみ教育シンポジウム2020における意見を踏まえた審議等を通じて、区民等の意見提出手続を経て、「新教育ビジョン」を策定します。

#### ➤ 「新教育ビジョン推進計画」の策定

「新教育ビジョン」の目標の実現に向けた取組を計画的に推進するため、新たな総合計画等との整合を図った上で、区民等の意見提出手続を経て、「新教育ビジョン推進計画」を策定します。

また、「新教育ビジョン推進計画」以外の教育分野に関連する計画について、新たな総合計画等の内容を踏まえるとともに、各計画の整理統合を行うなど策定に向けて検討します。



杉並区教育振興基本計画審議会の様子

<就学前教育の充実>

就学前教育支援センター

【既定】	就学前教育支援センター維持管理	予算額	17,584千円
【既定】	就学前教育	予算額	9,786千円

**事業の目的・概要**

就学前教育支援センターを拠点として、区内全ての就学前教育施設（幼稚園・子供園・保育所等）に対する教育的支援を総合的に行うことを通じて、就学前教育の更なる質の向上を目指します。

**主な取組内容**

➤ **就学前教育の調査・研究**

これまで行ってきた子供園における教育課題研究に加え、就学前教育支援センターに併設する成田西子供園と連携・協働した実践的研究を行い、区内全ての就学前教育施設の保育者（以下「保育者」という。）の就学前教育への理解を深め、幼児の発達に応じた教育を更に推進します。

また、就学前教育支援センター内に設置した資料センターでは、保育者を対象に、少人数実践研修を実施するほか、書籍・資料等の閲覧・貸出しを行います。

➤ **就学前教育の質の向上**

就学前教育支援センターで実施した調査・研究及び研修の成果をホームページや研修内容に組み込むことで、区内全ての就学前教育施設に発信するとともに、保育者を対象とした就学前教育研修、幼保小連携研修等の充実を図ります。

また、就学前教育支援センターの幼児教育アドバイザー<sup>\*1</sup>が核となり、子供園におけるカリキュラムマネジメント<sup>\*2</sup>を支援するほか、保護者や地域人材との協働の取組について、子供園での事例を通して具体的な方策を探り、その成果を発信していきます。

※1 幼児教育アドバイザー・・・区内就学前教育施設の共通する課題である保育者の専門性の向上を図るため、幼児教育の専門知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う者をいう。

※2 カリキュラムマネジメント・・・教育目標を実現するために、教育課程を計画的かつ組織的に編成・実施・評価し、教育の質を向上すること。

➤ **幼保小連携の推進** **拡充**

小学校全校において、「幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」に基づく幼保小連携（交流活動、保育者と小学校教員の連携など）の取組を一層推進するため、引き続き就学前教育推進チーム<sup>\*3</sup>が学校を訪問し、小学校の幼保小連携担当者の支援を実施します。また、新たに小学校、子供園、私立幼稚園、区立保育園、私立保育園の代表者による幼保小連携連絡会を開催し、幼保小連携の取組状況の確認を行い、連携が円滑に進むための仕組みについて検討していきます。

※3 就学前教育推進チーム・・・就学前教育を推進するために就学前教育支援センターに設置した、幼児教育アドバイザーと小学校管理職経験者からなる専門チームをいう。

➤ **発達障害児等への教育的支援** **拡充**

就学前教育支援センターの心理専門職と教育専門職による子供園への巡回指導に加え、新たに区内就学前教育施設の保育者を対象とした、幼児期における特別支援教育の個別相談を開始し、区内就学前教育施設全体の就学に向けた教育的支援の体制強化を図っていきます。

## &lt;学校経営の支援&gt;

## 教育人事企画課・学校支援課

【既定】	学校支援教職員	予算額	697千円
【既定】	学校の支援	予算額	189,236千円

**事業の目的・概要**

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教員の長時間労働と業務負担の軽減を図り、教員が子どもたちに向き合う時間を確保して子どもたちへ質の高い教育を提供できるよう、教員の働き方改革を推進するとともに、様々な専門性・経験を有する人材を活用することで、各学校が総合的な経営力・教育力を高められるよう支援を続けていきます。

**主な取組内容****➤ 教員の働き方改革の推進**

平成30年度に策定した「杉並区立学校における働き方改革推進プラン」に掲げる取組を着実に実施することを通じて、継続的に教員の働き方改革を進めます。

その一環として、教材の印刷や帳合等、教員の授業準備などをサポートする「スクール・サポート・スタッフ」（令和2年度から全校配置）や大規模校など特定の課題を有する学校の副校長をサポートする「副校長校務支援員」を引き続き配置することにより、教員の長時間労働の改善を図ります。

このほか、引き続き、夏季休業期間中の「学校閉庁日」の実施やタイムマネジメント力向上研修等により教員一人ひとりの働き方に関する意識改革を進めるなど、総合的な働き方改革の取組を推進していきます。

**➤ 部活動支援の充実**

部活動の充実及び顧問教員の負担軽減を図るため、専門事業者等に運動部活動の指導を委託する「部活動活性化事業」（令和2年度は運動部活動の約3分の1で実施）を継続していきます。

さらに、教員に代わって顧問となり、技術指導や大会引率が可能な「部活動指導員」の試行配置を継続して実施します。また、生徒にとってより良い部活動の在り方を、教員の働き方改革の視点も踏まえながら、引き続き検討していきます。

<学校教育への支援>

済美教育センター・庶務課・

特別支援教育課・就学前教育支援センター

【既定】	学校教育への支援	予算額	90,211千円
【既定】	国際理解教育の推進	予算額	133,131千円
【既定】	教職員の研修	予算額	6,436千円
【既定】	情報教育の推進	予算額	2,223,788千円
【既定】	オリンピック・パラリンピック教育の推進	予算額	11,050千円

**事業の目的・概要**

子どもたち一人ひとりが、自分の個性を生かしながら多様な人々と協働し、人生の基盤となる学力や体力、社会性を確実に育むことができるよう、学校の教育活動を支援していきます。

また、児童・生徒の学びの可能性を広げられるよう、学習の基盤となる情報活用能力を育成するとともに、論理的思考力やコミュニケーション能力等をより有効に高めるため、電子黒板、デジタル教材、タブレットパソコン等のICTを活用した授業を進めていきます。

**主な取組内容**

➤ **小中一貫教育の推進**

「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、学びのつながりである「系統性」と「連続性」、人材の生かし合いである「協働」の視点に立ち、学校内・外の様々な人材と共に、各学校・地域に根差した多様で一貫性のある教育活動に取り組んでいきます。

また、基本方針策定から10年以上にわたり継続的に行ってきた取組の成果や課題などについて、総括的な検証及び評価を引き続き行い、小中学校全校における小中一貫教育の更なる充実に生かしていきます。

➤ **新学習指導要領への対応**

新学習指導要領の全面実施（小学校令和2年度、中学校令和3年度）に伴う外国語教育のより一層の充実に向け、質の高い授業を行うために教員と協働するALT（外国人英語指導助手）及びJTE（日本人英語指導助手）について必要な配置時数を引き続き確保し、小学校児童の外国語への慣れ親しみや異文化に対する体験的な理解の深まり、中学校生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

また、新学習指導要領に明記されたICTを活用した学習活動の充実や、「主体的・対話的で深い学び」を実践するため、指導方法についての知識の習得や資質・能力の育成を図る教員研修を引き続き実施します。

➤ **情報教育の推進**

令和3年2月に配備を完了する児童・生徒1人1台専用タブレットパソコンと学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、一斉学習、個別学習、協働学習など様々な場面で、情報収集や課題解決、意見の共有による情報活用能力を育成する学習を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い学校が臨時休業となった場合等において、児童・生徒に対し、学習の遅れが生じることがないよう家庭での学習支援を行います。

また、オンラインを通じて他校の児童・生徒や多様な人材と、リアルタイムで交流する遠隔学習を進め、多様な考え方を身に付けたり、専門的な内容を学ぶ機会を創出します。



児童がタブレットパソコンを活用して学習する様子

➤ **I C T環境を活用した教員研修の充実**

済美教育センター内に整備した I C T環境を活用し、教員が I C Tを活用した指導力を向上するために必要となる基礎的・実践的な知識や技術を学び、情報教育の推進や授業改善を図ることができる研修を実施します。

また、研修への参加を促進していくため、従来の集合型研修に加え、I C T環境を活用したオンラインによる研修を実施します。

➤ **オリンピック・パラリンピック教育の推進**

学習指導要領に示された各教科等の学習内容とオリンピックやパラリンピックを関連付け、4つのテーマ（障害のある人への理解、スポーツ、文化、環境）と4つのアクション（学ぶ、観る、する、支える）を組み合わせたオリンピック・パラリンピック教育を、全学校・子供園において推進します。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も、これまでの取組の中から、学校の特色として長く続く活動について、引き続き支援していきます。

<いじめ・不登校対策の推進>

済美教育センター・庶務課

【既定】	いじめ対策の充実	予算額	1,364 千円
【既定】	教育相談等運営	予算額	17,739 千円
【既定】	杉並区教育委員会の運営	予算額	15,323 千円

**事業の目的・概要**

子どもたちの人権や教育を受ける権利を守るため、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」等に基づき、各学校における組織的な取組を基本として、関係機関等と連携を図りながら、いじめ対策を総合的に推進します。

また、近年増加傾向にある不登校児童・生徒の社会的自立等を支援するため、スクールソーシャルワーカーを核とした相談・支援とさざんかステップアップ教室<sup>※1</sup>の運営等の充実を図ります。

※1 さざんかステップアップ教室・・・不登校となった児童・生徒が、集団生活を通して社会性を育み、社会的自立ができるよう支援することを目的とした教室のこと。

**主な取組内容**

➤ **いじめ対策の充実**

家庭、地域、関係機関との連携を基本として、済美教育センターの教育SAT<sup>※2</sup>による学校支援や電話によるいじめ相談の取組、杉並区いじめ問題対策委員会（法律・医療などの専門家5名で構成）からの専門的な知見に基づく助言などにより、いじめ問題の解決に向けて取組を進めます。

また、子どもたち自身がいじめはしない、させない、許さないという意識を一層強く持つために、すぎなみ小・中学生未来サミットを開催します。

さらに、いじめや差別・偏見をなくすことを目的として、全ての学校関係者が一体となって、いじめ対策に取り組むことを考える契機となる講演会を開催します。

※2 教育SAT・・・指導主事、学校管理職経験者、相談員で構成され、児童・生徒にかかわる諸問題の解決支援を行う区独自の組織のこと。

➤ **不登校対策の推進**

不登校傾向にある児童・生徒に対して、教育相談員、教育指導員、スクールソーシャルワーカーが学校や家庭、関係機関と連携し、個々の児童・生徒に応じたきめ細やかな支援を充実させていきます。

また、さざんかステップアップ教室において、教育指導員等が不登校児童・生徒一人ひとりに寄り添い、個別指導、集団活動とともに、宿泊行事など豊かな体験的な学習を通じて、個別の状況に応じたきめ細やかな支援を実施します。

さらに、児童・生徒1人1台専用タブレットパソコン等を活用した新たな学習支援の方法を検討するなど、個に応じた多様な学びにつなげていきます。

【既定】	特別支援教育	予算額	126,497 千円
------	--------	-----	------------

### 事業の目的・概要

特別な支援が必要な児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、成長・発達に応じた質の高い教育を実現するとともに、生活や学習上の困難の改善・克服に向けた適切な教育的支援を行っていきます。

### 主な取組内容

#### ➤ 済美養護学校の環境整備

済美養護学校の児童・生徒数の増加に伴い、既存校舎の教室等の運用について必要な検討を行います。今後も更に児童・生徒数の増加が見込まれることから、近隣施設等を活用した教育環境整備についての検討を継続します。

#### ➤ 教員の特別支援教育に関する専門性の向上

特別支援教育を担当する教員の更なる専門性の向上を図るため、児童・生徒の特性への理解や個々の教育的ニーズに対応した指導方法等に関する研修を実施します。

さらに小中学校全校に特別支援教室の設置が完了したことにより、各校が主体となり特別支援教育を推進する体制が整ったことから、通常の学級を含む全ての教員の特別支援教育理解を更に啓発し、教育の質の向上を図っていきます。

#### ➤ 学習支援教員・通常学級支援員等の配置

通常の学級において、学習面で困難を抱える児童・生徒に対する教育的ニーズに応じた個別支援の充実を図るため、引き続き、小中学校全校に学習支援教員を配置し、きめ細かな指導を行います。

また、学校における日常生活動作の介助や支援及び学習活動上のサポートを行う通常学級支援員や通常学級介助員ボランティアを必要に応じて配置します。

＜区立小中学校の改築・学校教育環境の整備・充実＞

学校整備課

【投資】	富士見丘小・中学校の改築（小・中学校費）	予算額	1,314,418千円
【投資】	杉並第二小学校の改築	予算額	991,509千円
【投資】	中瀬中学校の改築	予算額	53,000千円
【投資】	小・中学校空調設備整備（小・中学校費）	予算額	198,626千円

**事業の目的・概要**

子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、老朽化した学校施設の改築や改修等を計画的に進めていきます。

**主な取組内容**

➤ **富士見丘小学校及び富士見丘中学校の一体的整備**

富士見丘小学校と富士見丘中学校の一体的整備に向けて、令和2年度に引き続き、小学校移転用地の埋蔵文化財発掘調査を進めるとともに、小学校新校舎等の建設工事に着手します。

- ◇ 令和3年度～
  - ・ 小学校新校舎建設工事
  - ・ 都立高井戸公園内多目的広場整備工事
- ◇ 令和5年度～
  - ・ 中学校既存校舎解体
  - ・ 中学校新校舎建設工事



富士見丘小学校（左）と富士見丘中学校（右）の完成予想図

➤ **杉並第二小学校の改築**

杉並第二小学校の老朽改築に向けて、令和2年度に引き続き、実施設計を策定するとともに、仮設校舎の整備を実施します。また、既存プール・特別教室棟の解体を行い、新校舎の建設工事に着手します。

- ◇ 令和3年度
  - ・ 仮設校舎の建設、プール・特別教室棟解体
  - ・ 実施設計
- ◇ 令和3年度～
  - ・ 改築工事

➤ **中瀬中学校の改築**

中瀬中学校の老朽改築に向けて、令和2年度に引き続き、改築検討懇談会の運営及び基本設計を実施するとともに、基本設計完了後に実施設計に着手します。

- ◇ 令和3年度
  - ・ 改築検討懇談会の運営及び基本設計
- ◇ 令和3～4年度
  - ・ 実施設計
- ◇ 令和4年度～
  - ・ 改築工事

➤ **体育館への空調設備の設置**

平成30年度に創設された東京都の補助制度を有効に活用し、小中学校全校の体育館への計画的な空調設備設置を順次進めています。

令和3年度で、改築計画中の学校を除き、全校の体育館へ空調設備の設置が完了します。

- ◇ 令和3年度
  - ・ 体育館への空調設備設置 小学校12校 中学校6校

<地域と共にある学校づくり>

学校支援課

【既定】	地域運営学校等推進	予算額	34,959千円
【既定】	学校の支援	予算額	189,236千円
【既定】	地域教育力の向上	予算額	10,926千円

**事業の目的・概要**

家庭・地域・学校が連携・協働して、子どもの学びと成長を共に支える教育を進めるため、地域運営学校(コミュニティ・スクール)<sup>※1</sup>を拡充するとともに、学校支援本部<sup>※2</sup>や地域教育推進協議会<sup>※3</sup>の活動支援等に取り組みます。

- ※1 地域運営学校(コミュニティ・スクール)・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営の基本方針を承認するなど学校運営及び運営に対する必要な支援に関して協議等するため、保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会が設置されている学校
- ※2 学校支援本部・・・学校の様々な教育活動等を支援するために設置された、地域住民を中心としたボランティアによる組織のこと。
- ※3 地域教育推進協議会・・・0歳から15歳までの子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合って、子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するため、中学校区を中心とした地域で活躍する組織

**主な取組内容**

➤ **地域運営学校の小中学校全校への拡大** **拡充**

令和2年度は計画を上回る4校に学校運営協議会を設置したため、令和3年度に新たな1校の設置をもって、小中学校全校(63校)が地域運営学校となります。各学校運営協議会の活動の更なる活性化を図るため、各会長や委員向け研修会の内容等の見直しを行い、より一層支援を充実させます。

➤ **学校支援本部の活動支援**

学校支援本部活動の要となる学校・地域コーディネーターの活動の充実に向けたスキルアップ研修や、分区ごとの学習会で既存の人材の資質向上を図るとともに、学校・地域コーディネーターの新規認定を目指す方々に研修等を実施します。

➤ **地域教育推進協議会の支援** **拡充**

子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が協力しながら子どもを育むまちづくりに自主的に取り組む、「地域教育推進協議会」の新たな活動地区を1地区増やします。

また、既存の3地区については、運営方法への助言等により自主的な取組への支援を引き続き行います。

## &lt;生涯を通じた学び合いを支える学習環境づくり&gt;

生涯学習推進課

【既定】	郷土博物館の運営管理	予算額	12,140千円
【投資】	社会教育センターの改修	予算額	982,364千円
【既定】	次世代型科学教育の推進	予算額	14,070千円
【投資】	次世代型科学教育の新たな拠点等の整備	予算額	13,100千円

**事業の目的・概要**

区民が自らの興味・関心を基に多様な人々と学び合うとともに、その成果を地域や次世代に発信・共有し、地域づくりに生かしていくことができるよう、多様な社会資源を活用し、誰もが学び続けることができる学習の場や機会の充実に取り組んでいきます。

**主な取組内容**➤ **郷土博物館「棟方志功展」の実施**

版画家・棟方志功ゆかりの3市2区が一堂に会す「棟方志功サミット in 杉並」が、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期されたことを受け、その一環で開催する予定だった、「世界のムナカタ」として国際的名声を確立し、終の棲家とした地である杉並ならではの展覧会を、本館・分館の両館で開催します。

➤ **社会教育センターの改修**

設備等の老朽化が課題となっている社会教育センター（高円寺地域区民センター併設）は、利用者の利便性向上を図るとともに、効率的な施設となるよう諸室の機能の見直し等を含めた大規模改修を行います。

◇ 令和3～4年度

・改修工事

◇ 令和5年度

・リニューアルオープン（5月予定）

➤ **次世代型科学教育の推進**

広く子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができる機会を提供するため、身近な地域施設等において「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業（次世代型科学教育事業）を、民間事業者や科学教育団体等との連携・協働により実施します。

「すぎなみサイエンスフェスタ」を実行委員会と共催で実施するほか、平面スクリーンに4次元宇宙を投影する新たな天文学習事業や、杉並名誉区民の小柴昌俊博士（令和2年11月12日逝去）の功績を紹介する展示等を実施します。

➤ **次世代型科学教育の新たな拠点等の整備**

身近な事象から最先端に至るまで、幅広い科学の魅力に触れることができ、何度でも来館したいと思う参加型・体験型の科学のプログラムを企画し提供する「次世代型科学教育の新たな拠点」及び多目的に利用できる場（集会機能）を旧杉並第四小学校の跡地に整備します。

整備については、建物の修繕や集会機能の改修を担う区と、科学の拠点の改修を担う運営事業者が連携して進めていきます。

- ◇ 令和3年度
  - ・実施設計
- ◇ 令和4年度～
  - ・改修工事
- ◇ 令和5年度
  - ・開設（10月予定）

<図書館サービスの充実>

中央図書館

【既定】	図書館運営	予算額 1,084,148 千円
【投資】	高円寺図書館の移転改築	予算額 27,933 千円

**事業の目的・概要**

「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像の具現化を図るため、老朽化した図書館の改築等に取り組みます。

**主な取組内容**

➤ **高円寺図書館の移転改築**

老朽化の進んだ高円寺図書館について、旧杉並第八小学校の跡地を活用して移転改築する取組を進めます。

令和3年度は、関係部署と調整を行い、令和2年度に引き続き、複合施設の実施設計を進めるとともに、旧校舎の解体工事等を進めます。

この複合施設には、高円寺図書館の他に保育園、多世代が利用できるコミュニティふらっとを併設し、敷地南側は防災機能を有する公園として整備する予定です。

- ◇ 令和3年度
  - ・ 旧校舎解体工事
- ◇ 令和3～4年度
  - ・ 実施設計

➤ **図書館サービスの情報化**

昭和20年代以降の貴重な行政資料等のデジタルアーカイブ化について、引き続き、着実に実施していきます。

また、区民閲覧用の有料データベースやDAISY資料※についても、資料の充実と利用の拡大を図ります。

※ DAISY資料・・・視覚障害者等、通常の読書が困難な人のために、国際規格に基づきデジタル化された、音声等資料のこと。